

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和元年6月

## 東京都立産業技術高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	東京都立産業技術高等専門学校
2. 所在地	東京都品川区
3. 学科等の構成	準学士課程：ものづくり工学科 専攻科課程：創造工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：創造工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：なし） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,662人 教員数：専任教員129人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>(沿革)</p> <p>都立の高等専門学校は、昭和37年度に都立工業高等専門学校及び都立航空工業高等専門学校の2校が設置され、5年間の実践的技術者教育により、多くの人材を産業界に輩出し、日本の産業振興に大きく貢献してきた。</p> <p>しかし、企業が求める人材は高度経済成長期を支えた中堅技術者から、企画力や開発力を兼ね備えた専門性のより高い実践的技術者へと移行している。また、少子化による15歳人口の減少や団塊世代の大量退職に伴う技術や技能の継承、後継者の確保・育成の必要性など、高等専門学校を巡る状況は大きく変化した。</p> <p>こうした産業界のニーズや社会状況の変化に対応するため、都立工業高等専門学校（工業高専）と都立航空工業高等専門学校（航空高専）の再編統合を行い、平成18年度に東京都立産業技術高等専門学校を開設するとともに、準学士課程5年の上に2年の専攻科課程を設け、より高度な総合的実践的技術者教育を行うシステムも構築した。</p> <p>更に、平成20年4月には公立大学法人首都大学東京に移管し、同法人のもとで、首都大学東京及び産業技術大学院大学との一体的な運営を行う環境が整った。</p>	
<p>(教育体制の特徴)</p> <p>本校は、「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」を使命とし、準学士課程の上に専攻科課程を設置し、16歳から5年間及び7年間のものづくりのための一貫した実践的技術者教育を提供する体制となっている。</p> <p>準学士課程である「ものづくり工学科」には、8つの専門教育コースが設置されている。「機械」、「電気電子」、「情報」の基盤技術分野を基にした5コースと、「ロボット」、「医療福祉」、「航空宇宙」の総合技術分野の3コースを加えた構成とし、今日の多様な業種・職種における技術者の育成に応じることができる教育体制となっている。</p> <p>また、専攻科課程である「創造工学専攻」には、「機械工学」、「電気電子工学」、「情報工学」、「航空宇宙工学」という4つの専門教育コースを設置している。</p> <p>更に、首都東京の抱える喫緊の問題である情報セキュリティ技術者と航空技術者を育成する新たな教育プログラムを全国の高専に先駆け平成28年から電子情報工学コースと航空宇宙工学コース内に開設し、実践的な技術者を育成している。</p>	
<p>(教育課程)</p> <p>本校では、正課教育と正課外教育により、実践的な技術者の教育を実施している。</p> <p>正課教育では、基礎学力の向上を図るとともに、実験・実習を重視し、「ものづくり」に必要な技術・技能の修得ができるよう教育課程を編成している。それぞれの専門教育コースでは中心となる科目を設定するとともに、これに</p>	

## 東京都立産業技術高等専門学校

関連する科目を配置している。更に、首都東京の課題に応えるために、一般科目や専門科目とは別に、各コース共通の選択科目群を開設している。

正課外教育では、学校行事及び課外活動等を通じて、コミュニケーション能力の養成や組織・チームによる共同作業の経験を積ませている。また、学校生活を充実させるため、学習支援、進路支援、学生の健康・悩みに関する相談など、様々な学生支援の体制を整備している。

(地域その他の外部資源の活用による教育)

本校では、地域資源を活用した技術者教育として、工場見学、インターンシップ、地域と連携した共同研究、研究施設の開放等を積極的に行っている。これらの教育活動を円滑に実施するため、地元自治体や教育・研究機関、関係団体等と種々の協定を結ぶとともに、同一法人内の産業技術大学院大学や首都大学東京との教員間や学生間の連携の強化も進めている。

学生間の連携では、公立大学法人首都大学東京の2大学1高専の学生がチームを組み、一緒に議論しながら課題に取り組み、日本と海外でフィールドワーク等の調査研究を行うことで、課題解決力(人間力)を身に付けるとともに、英語を含むコミュニケーション能力の向上を図るグローバルコミュニケーションプログラム(GCP)を毎年実施している。

また、NPO法人との連携による学生支援事業の実施、海外の教育機関との提携による学生交流事業の企画など、地域その他の外部資源の活用による教育活動を積極的に展開している。平成30年度からは、警視庁と本校が共催して、品川区の中小企業経営者を対象に、サイバー攻撃の脅威とその対策を経験する講座を開設している。

## II 目的

### 1 目的及び使命

東京都立産業技術高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とする。

〔東京都立産業技術高等専門学校学則 第1条〕

### 2 教育理念

(準学士課程)

本科は、東京都立産業技術高等専門学校学則第1条に定める使命を実現するために、科学技術の高度化、複合化、グローバル化に迅速に対応できる応用力、創造力を有した実践的技術者を育成することを教育理念とする。

〔東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科規則 第2条〕

(専攻科課程)

専攻科は、より深く精緻な知識と技術を教授し、専門分野における研究を指導することにより、総合的実践的技術者を育成することを教育理念とする。

〔東京都立産業技術高等専門学校専攻科規則 第2条〕

### 3 学習・教育到達目標

本校の学習・教育到達目標や必要とされる能力、本科及び専攻科の具体的な目標については、『2019年度学校要覧』P4-5に掲示している。

学習・教育計画目標		必要とされる能力	具体的な目標		
			本 科	専攻科	
A 学習力	総合的実践的技術者として、自主的・継続的に学習する能力	①学習計画を立てる力 ②学習計画に基づいて学習する力 ③学習計画を評価し、改善する力 ④継続的に学習する力	①シラバス等を基に、他の科目との関連性を考慮しながら学習計画を立案できる。その学習計画を基に、具体的な学習計画を立案できる。	学習計画に基づき自発的に学習することができる。	
			②継続的かつ自発的に学習することができる。強い関心をもって課題の発見や解決に努める姿勢が身についている。	学習状況を把握し、計画を改善しながら学習することができる。	
			③独断的に考える力 ④独断的に表現する力	独断的に考えることができる。 自らの考えを独断的に口頭及び文章で表現することができる。	情報や他者の考えを整理し、チームで協力して物事に打ち込むことができる。
			⑤プレゼンテーション力 ⑥ディスカッション力	卒業研究の発表会等において、分かりやすい説明を行うことができる。	学会等において、独断的な説明を行うことができる。
B コミュニケーション力	総合的実践的技術者として、協働してものづくりに取り組んだり関係社会で活躍したりするために、独断的に考え、適切に表現する能力	①独断的に考える力 ②協働力 ③プレゼンテーション力 ④ディスカッション力 ⑤独断力	①独断的に考える力 ②協働力	独断的に考えることができる。 自らの考えを独断的に口頭及び文章で表現することができる。	
			③プレゼンテーション力 ④ディスカッション力	卒業研究の発表会等において、分かりやすい説明を行うことができる。	学会等において、独断的な説明を行うことができる。
			⑤独断力	他者の考えも尊重しながら自分の意見を主張することができる。他者の意見と自分の意見をすり合わせるができる。	他者の考えも尊重しながら自分の意見を主張することができる。他者の意見と自分の意見をすり合わせるができる。
			③プレゼンテーション力 ④ディスカッション力	卒業研究の発表会等において、分かりやすい説明を行うことができる。	学会等において、独断的な説明を行うことができる。
			⑤独断力	正しい言葉で表現（記述・口頭）することができる。	他者の考えも尊重しながら自分の意見を主張することができる。他者の意見と自分の意見をすり合わせるができる。
C 人間性・社会性	総合的実践的技術者として、企業界や地域社会、国際社会に貢献するために、豊かな態度をもち、技術者として社会との関わりを考える能力	①社会に対する技術者の役割を考える力 ②技術者倫理 ③様々な視点から物事を考える力	①社会に対する技術者の役割を考える力	社会の仕組みについての知識をもち、地域社会や産業の要求している内容を把握している。社会に対する責任や貢献に配慮することができる。	
			②技術者倫理	工学技術が社会や自然に与える影響及び技術者が負う倫理的責任を認識し、技術者としての責任ある行動ができる。	
			③様々な視点から物事を考える力	広い視野と視野をもち、分野をまたいで様々な角度から物事を考えることができる。また、日本及び海外の文化や歴史的背景を理解し、尊重することができる。	
D 基礎力	総合的実践的技術者として、数学・自然科学・自らの専門とする分野の基本的な技術と基礎的な理論に関する知識をもち、工学的問題にそれらを用いる能力	①数学力 ②自然科学力 ③専門的な基礎力	①数学力	工学的問題の解析や説明に必要な数学の基礎知識を身につける。	
			②自然科学力	工学的問題の解析や説明に必要な物理学・化学の基礎知識を身につける。	
			③専門的な基礎力	専門分野の基礎的な知識と技術を身につける。	
E 応用力・実践力	総合的実践的技術者として、専門知識を応用し問題を解決する能力	①基礎的な専門知識を応用する力 ②与えられた制約下で問題を解決する力	①基礎的な専門知識を応用する力	身に付けた基礎的な専門知識を応用し、基本的な課題の解決に取り組むことができる。	
			②与えられた制約下で問題を解決する力	与えられた制約の下で身に付けた知識を基に問題を解決することができる。	
F 創造力	総合的実践的技術者として、工学的立場から地球の視点で社会に存在する問題を発見し、発見した問題を解決する能力	①問題を発見する力 ②問題を解決する力 ③問題解決手法を公開する力	①問題を発見する力	地球の視点から社会に存在する問題を自ら発見し、その問題の本質を整理し説明できる。	
			②問題を解決する力	問題に対する解決手法を考えることができる。	
			③問題解決手法を公開する力	解決に向け、自ら課題を設定し、専門的知識や技術を駆使しその解決を図ることができる。	

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>▶資料 1-1-1-(1)-01 「自己点検・評価の方針が明示されている規定（自己点検・評価実施要綱）」</p> <p>▶資料 1-1-1-(1)-02 「平成 30 年度東京都立産業技術高等専門学校自己点検・評価実施要領」</p> <p>▶資料 1-1-1-(1)-03 「平成 30 年度自己点検票の作成について（依頼）」</p>

<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>▶資料 1-1-1-(2)-01 「実施体制（自己点検・評価実施要領抜粋）」</p> <p>▶資料 1-1-1-(2)-02 「総合調整会議下に設置する「評価・調査部会」に関する資料」</p> <p>▶資料 1-1-1-(2)-03 「東京都立産業技術高等専門学校総合調整会議設置要綱」</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している □設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(1)-02 「平成 30 年度東京都立産業技術高等専門学校自己点検・評価実施要領」</p> <p>※上記資料の「4 自己点検・評価の項目等」及び「別表 2」参照</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(1)-03 「平成 30 年度自己点検票の作成について（依頼）」</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している □収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>○総合調整会議設置要綱第 2 条(6)により収集した主な資料やデータとその収集場所は、下記資料に示している。</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(2)-03 「東京都立産業技術高等専門</p>

	<p>学校総合調整会議設置要綱」</p> <p>▶資料 1-1-2-(1)-01「教育活動に係るデータ及び蓄積場所」</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>○担当組織、収集責任者は、下記資料に示している。</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(2)-02「総合調整会議下に設置する「評価・調査部会」に関する資料」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>○自己点検・評価書は毎年作成し、その結果は HP に公表している。実施頻度は適切と判断する。</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(1)-01「自己点検・評価の方針が明示されている規定（自己点検・評価実施要綱）」</p> <p>※上記資料第 3 条 参照</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(1)-03「平成 30 年度自己点検票の作成について（依頼）」</p> <p>▶資料 1-1-2-(2)-01「web 項目：平成 29 年度自己点検・評価書」</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p>□公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。）</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-2-(2)-01「web 項目：平成 29 年度自己点検・評価書」</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教員</li> <li>■職員</li> <li>■在学生</li> <li>■卒業（修了）時の学生</li> <li>■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</li> <li>■保護者</li> <li>■就職・進学先関係者</li> </ul>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>■教員・職員の意見</p> <p>下記資料の別表1に示すように、教員の意見は教育コース、会議、委員会等の各メンバーからの意見として、職員の意見は事務組織単位、会議、委員会等の各メンバーからの意見として自己点検・評価に反映している。</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-1-(1)-02「平成30年度東京都立産業技術高等専門学校自己点検・評価実施要領」</p> <p>■在学生・卒業（修了）時の学生・卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生・保護者・就職・進学先関係者</p> <p>下記資料の一覧に示すように適宜アンケートを実施し、アンケート結果を本校の自己点検・評価に活用している。</p> <p>▶資料 1-1-3-(1)-01「各種アンケート実施状況一覧」</p> <p>▶資料 1-1-3-(1)-02「web項目：平成30年度 学生による授業評価アンケートの結果」</p> <p>▶資料 1-1-3-(1)-03「web項目：平成28年度 学生生活実態調査の結果について」</p> <p>▶資料 1-1-3-(1)-04「web項目：平成30年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</p> <p>▶資料 1-1-3-(1)-05「web項目：平成30年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p> <p>▶資料 1-1-3-(1)-06「web項目：平成29年12月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する企業の意識調査」の結果について」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>■教員・職員の意見</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-2-(2)-01「web項目：平成29年度自己点検・評価書」</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学習環境に関する評価</li> <li>■学生による授業評価</li> </ul>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p>■学習環境に関する評価</p> <p>「平成28年度学生生活実態調査」では、シラバス・ルーブリックの活用項目について、利用率・満足度ともに</p>

<p><input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p>■ 学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <p>■ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■ 卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p>■ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■ 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【外部評価】</p> <p>■ 外部有識者の検証</p> <p>■ 教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p><input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査</p> <p>■ その他</p>	<p>前回よりポイントアップしているが、本校では、まだ低評価だと認識しているため、下記資料のとおり改善を行った。</p> <p>▶ 資料 1-1-3-(2)-01 「シラバスの利用率・満足度(平成 28 年度学生生活実態調査結果報告書 抜粋)」</p> <p>▶ 資料 1-1-3-(2)-02 「平成 29 年度自己点検・評価書(シラバス・ループリックの活用)」</p> <p>▶ 資料 1-1-3-(2)-03 「ループリック作成方法を教員へ周知(通知抜粋)」</p> <p>■ 学生による授業評価</p> <p>全教科の授業評価アンケートを実施し、毎年公表している。</p> <p>▶ (再掲) 資料 1-1-3-(1)-02 「web 項目:平成 29 年度 学生による授業評価アンケートの結果」</p> <p>▶ 資料 1-1-3-(2)-04 「教員への確認方法」</p> <p>■ 学生による満足度評価</p> <p>在校生全員を対象とした学生実態調査による食堂の利用率・満足度の結果と平成 29 年度自己点検評価書の該当部分を以下の資料に示す。</p> <p>▶ 資料 1-1-3-(2)-05 「食堂の利用率・満足度(平成 28 年度学生生活実態調査結果報告書 抜粋)」</p> <p>▶ 資料 1-1-3-(2)-06 「平成 29 年度自己点検・評価書(キャンパス生活環境)」</p> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <p>■ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価及び満足度評価</p> <p>▶ (再掲) 資料 1-1-3-(1)-04 「web 項目:平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p>■ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価及び就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p>▶ (再掲) 資料 1-1-3-(1)-05 「web 項目:平成 30 年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p> <p>▶ (再掲) 資料 1-1-3-(1)-06 「web 項目:平成 29 年 12 月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する</p>
---	---

	<p>る企業の意識調査」の結果について」</p> <p><b>【外部評価】</b></p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>運営協力者会議を年2回開催し、その中で平成29年度までは自己点検・評価書の評価を受けている。なお、平成30年度からは、校長の総括に対し、意見を伺うことになった。また、運営協力者会議の検討内容もHPで公表している。</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-07「web項目：運営協力者会議」</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-08「運営協力者会議における校長の総括（自己点検・評価）」</p> <p>■教育活動に関する第三者評価</p> <p>平成24年度高等専門学校機関別認証評価を受審し、機構が定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果を受けている。</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-09「web項目：認証評価」</p> <p>■その他</p> <p>本校では毎年、東京都が設置する（地独）評価委員会公立大学分科会による評価を受けるため、業務実績に関する報告書を作成し、改善状況等をモニタリングされる仕組みになっている。その結果は法人のHPで公表している。</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-10「web項目：業務実績報告書・評価書について」</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-11「web項目：平成29年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書」</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-12「web項目：東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会の概要」</p> <p>▶資料 1-1-3-(2)-13「平成29年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書 参考意見書」の本校の記載箇所」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p> <p>該当なし</p>
--	--

<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体</p>	
---	--

<p>制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 1-1-4-(1)-01 「東京都立産業技術高等専門学校教育改革推進会議設置要綱」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-02 「平成 31 年度 運営体制の概要」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-03 「平成 30 年度 教育改善の実施体制」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-04 「東京都立産業技術高等専門学校の校務の運営及び分掌に関する基本要綱の該当条文（第 2 条 4 項、第 5 条、第 24 条 2 項）」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-05 「平成 30 年度 教育改革推進会議で検討すべき事項と到達目標」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-06 「平成 30 年度 教育改革推進会議 検討事項報告」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-07 「東京都立産業技術高等専門学校運営協力者会議設置要綱」</li> <li>▶資料 1-1-4-(1)-08 「運営協力者会議での外部評価指摘事項に関する校長の回答」</li> <li>▶（再掲）資料 1-1-3-(2)-07 「web 項目：運営協力者会議」</li> </ul>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p> <p>□指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>○総括資料は下記資料(2)-01 参照、総括資料に記載の資料は(2)-02 以降を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 1-1-4-(2)-01 「前回の認証評価における改善を要する点（総括表）」</li> </ul> <p><b>【全体】</b></p>

	<p>▶資料 1-1-4-(2)-02 「平成 28 年度に本科及び専攻科で行った会議（シラバス・ルーブリック案）」</p> <p>▶資料 1-1-4-(2)-03 「シラバス（専攻科）」</p> <p>▶資料 1-1-4-(2)-04 「平成 30 年度に本科及び専攻科で行った会議」</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-3-(2)-03 「ルーブリック作成方法を教員へ周知（通知抜粋）」</p> <p>【基準 1】</p> <p>▶資料 1-1-4-(2)-05 「平成 31 年度始業式 校長説明資料」</p> <p>【基準 4】</p> <p>▶資料 1-1-4-(2)-06 「特別推薦入学者選抜を検討する連携委員会設置要綱」</p> <p>【基準 5】</p> <p>【全体】と同じ対応となるため、参照資料も同じ資料となる。</p>
<p>(3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>○運営協力者会議での主な指摘事項に関する改善を以下に示す。</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-01 「運営協力者会議指摘事項（外部への情報発信）」</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-02 「運営協力者会議指摘事項（海外プログラムの変更）」</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-03 「運営協力者会議指摘事項（統一的なキャリア指導体制の構築）」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>○外部への情報発信方法として、SNS を使った発信を開始した。</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-04 「SNS 実績（外部への情報発信）」</p> <p>○「海外インターンシップの実施」については、国内の外資系企業を活用した。</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-05 「グローバル化の推進」</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-06 「平成 28 年度 海外プログラムの実績」</p> <p>○「統一的なキャリア指導体制の構築」については、キャリア支援センターを設置し、センターを中心に 5 年間に</p>

	<p>わたるキャリア教育を体系化した。</p> <p>▶資料 1-1-4-(3)-07 「キャリア支援体制図」</p>
<p><b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</b></p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</li> <li>○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</li> <li>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</li> </ul>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p><b>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</b></p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>○本校はものづくり工学科のディプロマ・ポリシー（DP）について、本校の使命を実現するための5つの能力を明確に示し、下記資料のとおり定めている。</p> <p>▶資料 1-2-1-(1)-01「web 項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>○また、下記資料において、ディプロマ・ポリシーの各能力、学習・教育到達目標及びJ A B E E基準の関係も整理して明示している。</p> <p>▶資料 1-2-1-(1)-02「ディプロマ・ポリシーの各能力、学習・教育到達目標及びJ A B E E基準の関係」</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	<p>▶資料 1-2-1-(1)-03「目的及び使命が明示されている規程（学則第1条）」</p> <p>▶資料 1-2-1-(1)-04「本校の使命、教育理念、学習・教育到達目標」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p> <p>該当なし</p>

観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2  「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>		
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>		
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。  (該当する選択肢にチェック■する。)  <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている  <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)  <input type="checkbox"/> 本科ものづくり工学科のカリキュラム・ポリシーを下記のように定めている。  ▶資料 1-2-2-(1)-01 「web 項目：教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 本科」</p>	
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している  <input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施方針に示しているように、全てのシラバスに修得できる能力 (学習・教育達成度) を示し、ディプロマ・ポリシーを実現するためにカリキュラム・ポリシーが策定され、整合性は十分図られている。  ▶(再掲) 資料 1-2-1-(1)-01 「web 項目：卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」  ▶(再掲) 資料 1-2-1-(1)-02 「ディプロマ・ポリシーの各能力、学習・教育到達目標及び J A B E E 基準の関係」  ▶資料 1-2-2-(1)-02 「カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係 (準学士課程)」  ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。  該当なし</p>	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)  <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している  <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している  <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。  <input type="checkbox"/> 左記チェックボックスの該当資料を下記に示す。  ▶(再掲) 資料 1-2-2-(1)-01 「web 項目：教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 本科」</p>	
<p>観点 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>		
<p>【留意点】</p>		

<p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
関係法令	<p>(法) 第 57 条、第 118 条 (施) 第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) を定めているか。</p> <p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>○下記資料に示しているように、「求める生徒像」、「入学者選抜の基本方針」を定めている。また、学力の 3 要素については「求める生徒像」に明示している。</p> <p>▶資料 1-2-3-(1)-01 「web 項目：入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 本科」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) は、学校の目的や学科の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの)、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>▶資料1-2-4-(1)-01 「web項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）専攻科」</p> <p>▶（再掲）資料1-2-1-(1)-03 「目的及び使命が明示されている規程（学則第1条）」</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>▶（再掲）資料1-2-1-(1)-04 「本校の使命、教育理念、学習・教育到達目標」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。 該当なし</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p>	

<input type="checkbox"/> 示していない	
観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
<b>【留意点】</b> <input type="radio"/> 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 ▶資料 1-2-5-(1)-01 「web 項目：教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）専攻科」 ▶(再掲) 資料 1-2-4-(1)-01 「web 項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）専攻科」 ▶資料 1-2-5-(1)-02 「カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係（専攻科課程）」
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。 該当なし
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 <input type="radio"/> 左記チェックボックスの該当資料を下記に示す。 ▶(再掲) 資料 1-2-5-(1)-01 「web 項目：教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）専攻科」
観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
<b>【留意点】</b> <input type="radio"/> 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。	

<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条  「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。  (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている  <input type="checkbox"/>専攻ごとに定めている  <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>▶資料1-2-6-(1)-01「web項目:入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)専攻科」  ▶(再掲)資料1-2-5-(1)-01「web項目:教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)専攻科」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している  <input type="checkbox"/>目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>▶(再掲)資料1-2-4-(1)-01「web項目:卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)専攻科」  ▶(再掲)資料1-2-1-(1)-04「本校の使命、教育理念、学習・教育到達目標」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。  該当なし</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している  <input type="checkbox"/>明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している  <input type="checkbox"/>明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている  <input type="checkbox"/>含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし	
<b>評価の視点</b>	
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	
観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	
【留意点】	
○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■なっている □なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） ▶資料 1-3-1-(1)-01「平成30年度 教育改革推進会議（第3回）次第」 ▶資料 1-3-1-(1)-02「平成30年度 教育改革推進会議（第3回）議事録」 ▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-05「平成30年度 教育改革推進会議で検討すべき事項と到達目標」 ▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-06「平成30年度 教育改革推進会議 検討事項報告」
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■点検して、改定している □点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） ▶資料 1-3-1-(2)-01「平成29年度 第8・9回コース長会議 次第（専攻科・本科のアドミッション・ポリシー改定報告）」 ▶資料 1-3-1-(2)-02「平成29年度 第8・9回コース長会議 議事録（専攻科・本科のアドミッション・ポリシー改定報告）」 ▶資料 1-3-1-(2)-03「平成31年度 出願時アンケート前年度比較分析（推薦）」 ▶資料 1-3-1-(2)-04「平成31年度 出願時アンケート前年度比較分析（学力）」

<b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし

**基準 1**

<b>優れた点</b>
<p>総合調整会議の下で、自己点検・評価や外部評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付ける体制を整備し、毎年自己点検・評価や種々の外部評価を実施している。聴取した様々な意見を踏まえ学校運営を行っている。更に、卒業生による評価、本校卒業生を採用している企業の評価等のアンケートを継続的に実施している点は十分評価できる。</p> <p>本校の使命や教育理念を踏まえて、準学士課程及び専攻科課程について、「三つの方針」を定めている。また、学生の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかるように学習・教育到達目標を定めている点は十分評価できる。</p> <p>三つの方針の見直しに関しては、学力の3要素について「求める生徒像」に明示した。</p>
<b>改善を要する点</b>
該当なし

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○本校の学科は、ものづくり工学科の一学科制の下で、本校の使命及び教育理念を具現化するために、「機械」、「電気電子」、「情報」の基盤技術分野を基にした5コースと、「ロボット」、「医療福祉」、「航空宇宙」の総合技術分野の3コースを加えた8つの専門教育コースで構成し、卒業認定に関する方針とも整合している。</p> <p>▶資料2-1-1-(1)-01「各教育コースが明示されている規程（学則第5条）」</p> <p>▶（再掲）資料1-2-1-(1)-01「web項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている □整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料 該当なし</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○4つの教育専門コースから編成され、本校の使命及び教育理念を具現化しており、それらは科学技術の動向やニーズにも適合している。また、修了の認定に関する方針とも整合している。</p> <p>▶資料 2-1-2-(1)-01「専攻科の概要がわかる規程（学則第39条）」 ▶（再掲）資料 1-2-4-(1)-01「web項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）専攻科」</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>▶資料 2-1-3-(1)-01「平成 30 年度 入試検討委員会の概要」 ▶資料 2-1-3-(1)-02「教育研究組織等が明示されている規程（組織規則の該当条文）」 ▶資料 2-1-3-(1)-03「平成 31 年度 運営組織図」 ▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-02「平成 31 年度 運営体制の概要」 ▶資料 2-1-3-(1)-04「東京都立産業技術高等専門学校コース長会議設置要綱」 ▶資料 2-1-3-(1)-05「東京都立産業技術高等専門学校キャンパスコース長会議設置要綱」 ▶資料 2-1-3-(1)-06「東京都立産業技術高等専門学校専攻科会議設置要綱」 ▶資料 2-1-3-(1)-07「東京都立産業技術高等専門学校図書</p>

	<p>館運営委員会設置要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 2-1-3-(1)-08 「東京都立産業技術高等専門学校教務委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 2-1-3-(1)-09 「東京都立産業技術高等専門学校学生委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 2-1-3-(1)-10 「東京都立産業技術高等専門学校管理職会議設置要綱」</li> <li>▶（再掲）資料 1-1-1-(2)-03 「東京都立産業技術高等専門学校総合調整会議設置要綱」</li> <li>▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-01 「東京都立産業技術高等専門学校教育改革推進会議設置要綱」</li> <li>▶資料 2-1-3-(1)-11 「東京都立産業技術高等専門学校入試検討委員会設置要綱」</li> </ul>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 2-1-3-(2)-01「平成 30 年度コース長会議 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-02 「平成 30 年度キャンパスコース長会議 議事一覧（荒川キャンパス一月分を例示）」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-03 「平成 30 年度 専攻科会議 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-04 「平成 30 年度 図書館運営委員会 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-05 「平成 30 年度 教務委員会 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-06 「平成 30 年度 学生委員会 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-07 「平成 30 年度 管理職会議 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-08 「平成 30 年度 総合調整会議 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-09 「平成 30 年度 教育改革推進会議 議事一覧」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-10「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度本科入試の総括）」</li> <li>▶資料 2-1-3-(2)-11「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度専攻科入試の総括）」</li> </ul>
<p><b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p>	

<p>観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■博士の学位</p> <p>■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>○教育目標を達成するために、専任教員として学位取得者を多数配置している。また、実務経験者、海外経験者及び必要な技術資格を有する教員も配置している。</p> <p>▶資料【別添】担当教員一覧表</p>

<p>■海外経験</p> <p>■その他</p>	<p>○非常勤教員の多くは学位を取得している。また、技能技術者やネイティブスピーカーも採用している。</p> <p>▶資料【別添】担当教員一覧表</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p> <p>○特任教員制度やクロスアポイント制度を整備し、外部の専門職人材を活用できる体制をとっている。</p> <p>▶資料 2-2-1-(5)-01「東京都立産業技術高等専門学校特任教員の任用に関する要領」</p> <p>▶資料 2-2-1-(5)-02「web 項目：公立大学法人首都大学東京クロスアポイントメント制度に関する規則」</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校の専攻科、創造工学専攻は、機械工学、電気電子工学、情報工学の 3 分野にて平成 27 年度より特例適用専攻科の認定を受けており、本科 4, 5 年と連携した専攻科カリキュラムと学習総まとめ科目（特別研究Ⅱ）を担当する教員の教育研究能力が適切と認められている。</p> <p>このため、専攻科課程に必要な各分野の教育研究力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>□適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>

<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 6 条第 6 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>▶資料 2-2-3-(1)-01「平成 31 年度 教員一覧(年齢構成別)」</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>○上記資料により、教授、准教授、助教の年齢分布に偏りはなく、適切と判断する。また、専門及び一般科目の学位取得者の割合は約 9 割（専門）と 6 割（一般科目）で、十分高専の教育研究ができると判断する。年齢分布の偏りを少なくするように採用も心がけている。</p>
<p>(2) (1) 以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 教育経歴</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実務経験</p> <p><input type="checkbox"/> 男女比</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>○航空技術者育成プログラムの実施に際し、特殊な技能と実務経験を有する教員を採用している。</p> <p>▶資料 2-2-3-(2)-01「東京都立産業技術高等専門学校 専任教員採用選考の実施（平成 31 年度採用）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>

<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学位取得に関する支援</li> <li>■任期制の導入</li> <li>■公募制の導入</li> <li>■教員表彰制度の導入</li> <li><input type="checkbox"/>企業研修への参加支援</li> <li>■校長裁量経費等の予算配分</li> <li><input type="checkbox"/>ゆとりの時間確保策の導入</li> <li>■サバティカル制度の導入</li> <li><input type="checkbox"/>他の教育機関との人事交流</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学位取得に関する支援                     <p>採用後の教員の学位取得について、学位を取得していない教員を奨励・支援し、多くが採用後に特別研究期間制度を利用して学位を取得している。</p> <p>▶資料 2-2-3-(3)-01「web 項目：公立大学法人首都大学東京高等専門学校教員の特別研究期間制度に関する規程」</p> </li> <li>■任期制の導入                     <p>下記規則の第 2 条・3 条・4 条及び別表に示すように、任期の定めのある任用期間は 3 年以内とし、当該 3 年の任用期間を経て審査を受け、再任する場合は任期の定めのない雇用となる。</p> <p>▶資料 2-2-3-(3)-02「web 項目：公立大学法人首都大学高等専門学校教員の任期に関する規則」</p> </li> <li>■公募制の導入                     <p>下記資料のとおり、専任教員の採用は全て公募で採っている。</p> <p>▶(再掲) 資料 2-2-3-(2)-01「東京都立産業技術高等専門学校 専任教員採用選考の実施(平成 31 年度採用)」</p> </li> <li>■教員表彰制度の導入                     <p>下記資料のとおり、教員表彰制度を制定している。</p> <p>▶資料 2-2-3-(3)-03「東京都立産業技術高等専門学校教員表彰要綱」</p> </li> <li>■校長裁量経費等の予算配分                     <p>高専の設置目的や教育目標などを達成するため、校長が特定の研究課題を定め、公募により競争的・傾斜的に研究費を配分している。</p> <p>▶資料 2-2-3-(3)-04「平成 30 年度 東京都立産業技術高等専門学校特定課題研究費募集要項」</p> </li> <li>■サバティカル制度の導入                     <p>一定の期間、教育や組織運営に関する服務業務を免除して研究活動に専念するための制度(特別研究期間制度)を設けている。</p> <p>▶(再掲) 資料 2-2-3-(3)-01「web 項目：公立大学法人首都大学東京高等専門学校教員の特別研究期間制度に関</p> </li> </ul>
---	--

	<p>する規程」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>
<p><b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	
<p>観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>○全教員に対して管理職は、教育・研究・社会貢献・組織運営に関して毎年年度評価を行い、その結果を基に給与・研究費の配分を行っている。またそれらの結果を基に、毎年適切な組織運営を行っている。</p> <p>▶資料 2-3-1-(1)-01 「教員評価委員会の設置が明示されている規定（高等専門学校教員人事委員会規則第 10 条）」</p> <p>▶資料 2-3-1-(1)-02 「平成 30 年度東京都立産業技術高等専門学校教員自己申告実施要領」</p> <p>▶資料 2-3-1-(1)-03 「平成 29 年度東京都立産業技術高等専門学校教員評価（年度評価）実施要領（抜粋）」</p> <p>▶資料 2-3-1-(1)-04 「昇任選考実施要領」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>○下記資料のとおり、教員評価を基に最上位者（■）、上位者（■）を決定し業績給に反映させている。</p> <p>▶資料 2-3-1-(1)-05 「最上位者・上位者推薦シート作成要</p>

	<p>領」</p> <p>○教務主事マニュアル（教員評価）に則り、評価を実施している。</p> <p>▶資料 2-3-1-(1)-06「教務主事マニュアル（評価分野）抜粋」</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■給与における措置</p> <p>■研究費配分における措置</p> <p>□教員組織の見直し</p> <p>□表彰</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>■給与における措置</p> <p>下記資料を基に、給与に反映させている。</p> <p>▶（再掲）資料 2-3-1-(1)-05「最上位者・上位者推薦シート作成要領」</p> <p>■研究費配分における措置</p> <p>下記資料「特定課題研究費申請書の研究目的（研究目的が本校の教育・研究課題に適合しているか）」の評価に反映させている。</p> <p>▶（再掲）資料 2-2-3-(3)-04「平成 30 年度 東京都立産業技術高等専門学校特定課題研究費募集要項」</p> <p>▶資料 2-3-1-(3)-01「平成 31 年度 特定課題研究費申請書」</p> <p>▶資料 2-3-1-(3)-02「平成 30 年度 特定課題研究費配分結果」</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>○下記資料に基づき非常勤に対する評価を実施している。</p> <p>▶資料 2-3-1-(4)-01「勤務評定が明示されている規定（非常勤教職員就業規則規則第 9 条）」</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>○各コース長が非常勤講師に対して評価を実施し、教務主事に提出する。</p> <p>▶資料 2-3-1-(4)-02「平成 30 年度 非常勤年度評価」</p> <p>▶資料 2-3-1-(4)-03「非常勤講師の選任方法及び選考会の構成・運営が明示されている規定（非常勤講師の任用に関する要綱第 5・7 条）」</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>○採用・昇格等に関する規則等は、下記資料において定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 2-3-1-(1)-01 「教員評価委員会の設置が明示されている規定(高等専門学校教員人事委員会規則第 10 条)」</li> <li>▶（再掲）資料 2-3-1-(1)-04 「昇任選考実施要領」</li> <li>▶資料 2-3-2-(1)-01 「公立大学法人首都大学東京における高専教員採用手続きについて（通知）」</li> <li>▶資料 2-3-2-(1)-02 「公立大学法人首都大学東京高専教員採用選考方針」</li> </ul>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>■教育歴の確認</p> <p>■実務経験の確認</p> <p>□海外経験の確認</p> <p>□国際的な活動実績の確認</p> <p>□その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>実施例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 2-3-2-(2)-01 「採用時の模擬授業（事前課題）」</li> </ul> <p>■教育歴及び実務経験の確認</p> <p>下記資料に示すように、教育歴と応募資格等で実務経験を確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 2-2-3-(2)-01 「東京都立産業技術高等専門学校 専任教員採用選考の実施（平成 31 年度採用）」</li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>○昇任については、下記資料に基づいて、対象教員全てを</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>評価して決定している。</p> <p>▶（再掲）資料 2-3-1-(1)-04 「昇任選考実施要領」</p> <p>○採用については、下記資料に基づき、全ての対象者を評価し決定している。</p> <p>▶（再掲）資料 2-3-2-(1)-02 「公立大学法人首都大学東京 高専教員採用選考方針」</p> <p>▶資料 2-3-2-(3)-01 「平成 30 年度 昇任、採用結果」</p> <p>※訪問時提示資料</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>○下記のとおり、非常勤講師の任用に関する要綱を定め、採用を実施している。</p> <p>▶資料 2-3-2-(4)-01 「東京都立産業技術高等専門学校非常勤講師の任用に関する要綱」</p> <p>▶資料 2-3-2-(4)-02 「第 1 回高専品川キャンパス非常勤講師選考会 次第」</p> <p>▶資料 2-3-2-(4)-03 「第 2 回高専品川キャンパス非常勤講師選考会 審議記録」</p>
<p><b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>教員評価については任期制、年俸制、教員評価制度を柱として厳密に行っている。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b></p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>○本校の FD に関する体制図を下記に示す。</p> <p>▶資料 2-4-1-(1)-01 「FD に関する体制」</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>○主な分掌を下記資料に示す。</p> <p>▶資料 2-4-1-(1)-02 「教育改善室の分掌事務が明示されている規定（校務の運営及び分掌に関する基本要綱第 24 条）」</p> <p>▶資料 2-4-1-(1)-03 「教員における「職層別キャリアパス」と「人材育成メニュー」</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>○平成 30 年度の教育改善室が中心になって実施した FD 研修一覧を下記に示す。</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-01 「平成 30 年度 東京都立産業技術高等専門学校 教員研修実績 一覧」</p> <p>○校長が新任教員、昇任教員及び管理職に課した FD 研修の概要を下記資料に示す。</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-02 「平成 30 年度 教員研修の実施について（新任教員及び昇任教員）」</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-03 「平成 27 年度 教育管理職研修（人的資源管理と人事評価）概要」</p> <p>○教育改善を主たる目的として平成 23 年から毎年本校でティーチング・ポートフォリオ (TP) のワークショップ (WS) を開催している。</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-04 「ティーチング・ポートフォリオワークショップ実施要領（平成 30 年度）」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <p>○新規採用者と管理職の FD 研修の報告書を下記資料に示す。</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-05 「平成 30 年度 新任教員研修アンケート」</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-06 「平成 27 年度 教育管理職研修アンケート（人的資源管理と人事評価）」</p> <p>▶（再掲）資料 2-4-1-(2)-01 「平成 30 年度 東京都立産業技術高等専門学校 教員研修実績 一覧」</p> <p>○TP の WS の報告書を下記に示す。</p> <p>▶資料 2-4-1-(2)-07 「平成 30 年度 ティーチング・ポートフォリオワークショップ実施報告」</p>

<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている □結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>○平成30年度の新規採用者の研修の事例として授業改善に結びついた例は5名全員である。</p> <p>▶(再掲)資料2-4-1-(2)-05「平成30年度 新任教員研修アンケート」</p> <p>○平成27年度に実施した教育管理職研修(人的資源管理と人事評価)は、次年度に教育管理職となる教員を対象に行い、特に人事評価について参加者全員が十分な内容で役に立ったとの評価を得ている。</p> <p>▶(再掲)資料2-4-1-(2)-06「平成27年度 教育管理職研修アンケート(人的資源管理と人事評価)」</p> <p>○平成30年度に4名が参加したTPのWSでは、教育実績や理念を振り返り、今後の教育目標設定や教育改善に役立てるべくTPを作成した。一例として、設計工学Iにおいて、「使用教科書の変更、基礎事項の充実のため時間配分を変更、学生の理解度確認のため定期試験の導入」を実施し、シラバスに記載した。</p> <p>▶資料2-4-1-(3)-01「ティーチング・ポートフォリオワークショップを受けて改善したシラバス(設計工学I)」</p> <p>▶(再掲)資料2-4-1-(2)-07「平成30年度 ティーチング・ポートフォリオワークショップ実施報告」</p>
<p>観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第120第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>▶資料2-4-2-(1)-01「事務組織図(事務系職員配置状況)」</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配</p>	<p>○司書の配置について、品川キャンパスでは、司書2名を</p>

置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	配置（常勤職員 1 名、非常勤職員 1 名）している。荒川キャンパスでは、非常勤職員 3 名を配置している。
観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
<b>【留意点】</b> ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FD に関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FD への取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 ○本校では事務職員等の資質の向上を図るため、例えば保健室の職員が全国国立高専学生支援担当教員研修等に参加・受講し、更にその内容を学生や保護者に対して還元している。  ▶資料 2-4-3-(1)-01「平成 30 年度 障害学生支援専門テーマ別セミナー【高大連携】」 ▶資料 2-4-3-(1)-02「平成 30 年度 障害学生支援理解・啓発セミナー 1」 ▶資料 2-4-3-(1)-03「第 15 回全国国立高専学生支援担当教員研修（平成 30 年度）」 ▶資料 2-4-3-(1)-04「司書参加研修等(2017-18 年度)」
<b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 2**

<b>優れた点</b>
本校の準学士課程と専攻科課程の教育活動を有効に展開するために、専任教員と非常勤講師が適切に配置されている。また、本校が推進する「航空技術者育成プログラム」を適切に実施するために、特別な技能と実務経験を有する教員を採用している点は十分評価できる。更に、特任教員制度やクロスアポイント制度を整備し、外部の専門職人材を活

東京都立産業技術高等専門学校

用できるようにしている。

全教員の教育研究活動は毎年自己申告書と面接で評価している。また、教員の採用及び昇格に際しては、明確な基準を定め適切に運用している。

**改善を要する点**

該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
関係法令	(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	◇設置状況がわかる資料 ▶資料3-1-1-(3)-01「キャンパスマップ（建物配置図）」  ◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。 該当なし
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	◇設置状況がわかる資料 ▶資料3-1-1-(4)-01「キャンパスマップ（専用施設）」
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	◇設置状況がわかる資料 ▶資料3-1-1-(5)-01「キャンパスマップ（実験・実習工場）」 ※直線枠で表示  ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 該当なし
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p>	◇設置状況がわかる資料

<p>■設けている □設けていない</p>	<p>○英会話の自主的学習スペースとして国際交流ルームがある。 ▶資料 3-1-1-(6)-01「自主的学習スペース（国際交流ルーム）」</p> <p>○放課後に端末室、実験・実習室、製図室、CAD 室も自主的学習スペースとして利用できる。 ▶資料 3-1-1-(6)-02「自主的学習スペース（端末室）」 ▶資料 3-1-1-(6)-03「自主的学習スペース（実験・実習室、製図室、CAD 室）」</p> <p>○荒川キャンパスの附属図書館にはグループ学習室がある。 ▶資料 3-1-1-(6)-04「自主的学習スペース（附属図書館）」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p>■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>○食堂、売店、部室がある。 ▶資料 3-1-1-(7)-01「食堂」 ▶資料 3-1-1-(7)-02「売店」 ▶資料 3-1-1-(7)-03「部室」</p> <p>○学年やコース、クラブの枠を超えた技術交流の場として未来工房がある。 ▶資料 3-1-1-(7)-04「未来工房」 ▶(再掲) 資料 3-1-1-(5)-01「キャンパスマップ（実験・実習工場）」 ※点線枠で表示</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 該当なし</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>○キャンパスごとに安全衛生委員会を設置し、総括安全衛生管理者の下、キャンパス施設内の安全管理の体制を整備している ▶資料 3-1-1-(8)-01「安全衛生委員会設置要綱（品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p> <p>○各キャンパスの管理課に施設担当を置き、管理課長の下で適切に管理している。また、実際の維持管理業務は専</p>

	<p>門の業者に委託している。</p> <p>▶資料 3-1-1-(8)-02「平成 30 年度 施設・設備に関する業務委託（品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>▶資料 3-1-1-(8)-03「情報センター利用規程など校内ルール」</p> <p>▶資料 3-1-1-(8)-04「東京都立産業技術高等専門学校附属図書館利用細則」</p> <p>▶資料 3-1-1-(8)-05「総合工場の利用について」</p> <p>▶（再掲）資料 3-1-1-(7)-04「未来工房」</p> <p>※P156 参照</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◆安全（指導）管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>○下記資料に示すように、安全衛生委員会を開催し、各施設の安全点検（職場巡視）を定期的に行っている。</p> <p>▶資料 3-1-1-(9)-01「安全衛生委員会 議事録（一例）」</p> <p>▶資料 3-1-1-(9)-02「平成 30 年度高専品川キャンパス職場巡視計画」</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>○両キャンパスに身障者用のエレベーター（校舎内）、車いす用スロープ、障がい者用トイレを整備している。また、品川キャンパスでは、校舎と体育館を結ぶ上空通路に障がい者用リフトを設置している。</p> <p>▶資料 3-1-1-(10)-01「キャンパスマップ（バリアフリー対応）」</p> <p>▶資料 3-1-1-(10)-02「バリアフリー対応事例（品川キャンパス校内）」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>○各種アンケートは総合調整会議において実施を確認しており、教育改革推進会議では、各種アンケート分析や課題抽出等を行っている。</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-01「東京都立産業技術高等専門学校教育改革推進会議設置要綱」</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-05「平成 30 年度 教育改革推進会議で検討すべき事項と到達目標」</p>

<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-1-1-(12)-01「平成 30 年度 国際交流ルーム（GCO） 利用実績」</li> <li>▶（再掲）資料 3-1-1-(6)-01「自主的学習スペース（国際交流ルーム）」</li> <li>▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-03「web 項目：平成 28 年度 学生生活実態調査の結果について」</li> <li>▶資料 3-1-1-(12)-02「卒業生調査報告書の抜粋（教育施設・設備）」</li> </ul> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>○下記資料のとおり、食堂に対する満足度は高いが、荒川キャンパスでは食堂のテーブル等の備品が古く、個々に不満が寄せられていた。改善を行った評価の一つとして、Twitter では本投稿の閲覧延数が、他の投稿より多く、好評だったと判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 1-1-3-(2)-05「食堂の利用率・満足度（平成 28 年度学生生活実態調査結果報告書 抜粋）」</li> <li>▶資料 3-1-1-(12)-03「web 項目：荒川キャンパス学生食堂のテーブル・椅子をリニューアル」</li> <li>▶資料 3-1-1-(12)-04「Twitter に食堂リニューアルを投稿した時の反響」</li> </ul>
<p>観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点 3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇ ICT 環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>▶資料 3-1-2-(1)-01「ネットワーク構成図」 ※訪問時提示資料</p> <p>▶(再掲)資料 3-1-1-(8)-03「情報センター利用規程など校内ルール」</p> <p>▶資料 3-1-2-(1)-02「学生に周知(情報セキュリティ)」</p> <p>▶(再掲)資料 3-1-1-(6)-02「自主的学習スペース(端末室)」</p> <p>▶資料 3-1-2-(1)-03「学生の履修情報システム(校務支援システム)」</p> <p>▶資料 3-1-2-(1)-04「授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>▶資料 3-1-2-(2)-01「公立大学法人首都大学東京 情報セキュリティ基本方針」</p> <p>▶資料 3-1-2-(2)-02「web 項目：公立大学法人首都大学東京情報セキュリティ規程」</p> <p>▶資料 3-1-2-(2)-03「東京都立産業技術高等専門学校 情報セキュリティ対策基準」</p> <p>▶(再掲)資料 3-1-2-(1)-02「学生に周知(情報セキュリティ)」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>活用されている</p> <p><input type="checkbox"/>活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>▶資料 3-1-2-(3)-01「学生用メールアドレスの設定方法」</p> <p>▶資料 3-1-2-(3)-02「グーグル クラス ルーム (Google Class Room) のガイダンス」</p> <p>○平成 28 年度に実施した学生生活実態調査では、総合情報センターの評価は、前回の調査と比較すると、満足度は上昇している。</p> <p>▶資料 3-1-2-(3)-03「総合情報センター(情報センター)の利用率・満足度(平成 28 年度学生生活実態調査結果報告書 抜粋)」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員の ICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>○ICT環境の調整や改善は、下記組織図の情報化推進センターで行っている。</p> <p>▶(再掲)資料 2-1-3-(1)-03「平成 31 年度 運営組織図」</p> <p>▶資料 3-1-2-(4)-01「東京都立産業技術高等専門学校情報</p>

	システム委員会設置要綱
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>○2016年に主にアクセスしにくい1階の無線APを8カ所増設した。これにより卒業研究および実験実習等で測定器近傍にパソコンを配置して記録解析が可能となった。</p> <p>▶資料 3-1-2-(5)-01 「無線 AP 設置場所」</p> <p>※訪問時提示資料</p>
<p>観点 3-1-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
関係法令	(設)第 25 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 2-1-3-(1)-07 「東京都立産業技術高等専門学校図書館運営委員会設置要綱」</p> <p>▶資料 3-1-3-(1)-01 「附属図書館の利用について」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>▶資料 3-1-3-(2)-01 「附属図書館選書基準」</p> <p>▶資料 3-1-3-(2)-02 「選書の扱い」</p> <p>▶資料 3-1-3-(2)-03 「不用決定基準」</p> <p>▶資料 3-1-3-(2)-04 「除却実績」</p> <p>▶資料 3-1-3-(2)-05「図書資料の収集(附属図書館蔵書数)」</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>▶資料 3-1-3-(3)-01 「図書館利用状況」</p>

<input type="checkbox"/> 活用されていない	
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-1-3-(1)-01「附属図書館の利用について」</li> <li>▶資料 3-1-3-(4)-01「図書館の利用率・満足度（平成 28 年度学生生活実態調査結果報告書 抜粋）」</li> <li>▶資料 3-1-3-(4)-02「品川キャンパス図書館 開館日（テスト期間中、休業中の開館時間）」</li> <li>▶資料 3-1-3-(4)-03「ブックハンティング（選書ツアー）の実績」</li> <li>▶資料 3-1-3-(4)-04「図書館ガイダンス実績」</li> </ul>
<p><b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</b></p>	
<p>観点 3-2-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</li> <li>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</li> </ul>	
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>学科生</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>専攻科生</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>編入学生</li> <li><input type="checkbox"/>留学生</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>障害のある学生</li> <li><input type="checkbox"/>社会人学生</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学科生</li> <li>▶資料 3-2-1-(1)-01「平成 30 年度新入生ガイダンス（品川キャンパス）」</li> <li>▶資料 3-2-1-(1)-02「第 2,3,4 学年（平成 31 年度第 3,4,5 学年）一般選択科目履修ガイダンス（品川キャンパス）」</li> <li>▶資料 3-2-1-(1)-03「図書館ガイダンス（品川キャンパス）」</li> <li>▶資料 3-2-1-(1)-04「実験・実習ガイダンス（一例：医療福祉工学コース・ロボット工学コース）」</li> </ul>

	<p>▶(再掲)資料 3-1-1-(8)-05「総合工場の利用について」</p> <p>■専攻科生</p> <p>▶資料 3-2-1-(1)-05「平成 30 年度 専攻科履修ガイダンス」</p> <p>■編入学生</p> <p>▶資料 3-2-1-(1)-06「平成 31 年度 編入学生ガイダンス」</p> <p>▶資料 3-2-1-(1)-07「平成 31 年度 編入学生入学前ガイダンス (例示：品川キャンパス)」</p> <p>■障害のある学生</p> <p>▶資料 3-2-1-(1)-08「平成 30 年度 第 2 回障害学生就学支援委員会 次第」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>
<p>観点 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p>

<p>助言体制を整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>□電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>■ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□その他</p>	<p>■担任制・指導教員制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-2-(1)-01 「学級担任等の職が明示されている規定(校務の運営及び分掌に関する基本要綱第 13 条・21 条)」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-02 「学級担任一覧」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-03 「平成 30 年度 保護者会の開催通知(品川キャンパス)」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-04 「平成 30 年度 保護者会参加者数(品川キャンパス)」</li> </ul> <p>■オフィスアワーの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-2-(1)-05 「コース別オフィスアワー一覧(一般教養)(例示:品川キャンパスの一部)」</li> </ul> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-2-(1)-06 「学生に周知(学生相談室(品川キャンパス・荒川キャンパス))」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-07 「学生に周知(保健室抜粋)」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-08 「スチューデント・アシスタント制度」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-09 「平成 31 年度 スチューデント・アシスタント概要」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-10 「学生に周知(校内塾)」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-11 「平成 30 年度 校内塾総括」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-12 「公立大学法人首都大学東京ハラスメント防止委員会規程(抜粋)」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-13 「学生に周知(ハラスメント)」</li> </ul> <p>■ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 3-1-2-(1)-03 「学生の履修情報システム(校務支援システム)」</li> </ul> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-2-(1)-14 「2019 年度(平成 31 年度)資格試験一覧表」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-15 「第 2 種電気工事士 筆記支援・技能試験の補講」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-16 「平成 30 年度 3 級旋盤技能検定、3 級製図技能検定実績」</li> <li>▶資料 3-2-2-(1)-17 「選択的学習活動支援制度」</li> </ul>
---	--

	<p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>▶資料 3-2-2-(1)-18「東京都立産業技術高等専門学校留学に関する要綱」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 該当なし</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている □利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>▶資料 3-2-2-(2)-01「学生相談室 学生相談件数（平成 26-30 年度）」</p> <p>▶資料 3-2-2-(2)-02「平成 30 年度 スクールカウンセラー利用実績」</p> <p>▶資料 3-2-2-(2)-03「校内塾等スチューデント・アシスタント利用実績（平成 28-30 年度 品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p> <p>▶資料 3-2-2-(2)-04「平成 28-30 年度 学外特別学習取得状況（両キャンパス合計人数）」</p> <p>▶資料 3-2-2-(2)-05「平成 30 年度 選択的学習活動支援制度利用実績」</p> <p>▶資料 3-2-2-(2)-06「留学実績（平成 28-31 年度）」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の導入 ■学生との懇談会 ■意見投書箱 □その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>■担任制・指導教員制の導入 ▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-02「学級担任一覧」</p> <p>■学生との懇談会 ▶資料 3-2-2-(3)-01「学生会と学生室との懇談（荒川キャンパス）」</p> <p>■意見投書箱 ▶資料 3-2-2-(3)-02「直校便（意見投書箱）」 ▶資料 3-2-2-(3)-03「学生からの声を受け付ける校内システム」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 該当なし</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p>

<p>■機能している □機能していない</p>	<p>■担任制・指導教員制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 3-2-2-(1)-03「平成 30 年度 保護者会の開催通知(品川キャンパス)」</li> <li>▶(再掲)資料 3-2-2-(1)-04「平成 30 年度 保護者会参加者数(品川キャンパス)」</li> </ul> <p>■学生との懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 3-2-2-(3)-01「学生会と学生室との懇談(荒川キャンパス)」</li> </ul> <p>■意見投書箱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 3-2-2-(3)-02「直校便(意見投書箱)」</li> <li>▶(再掲)資料 3-2-2-(3)-03「学生からの声を受け付ける校内システム」</li> </ul>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第 4 条第 2 項(教育の機会均等) 障害者差別解消法第 5 条(社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備)及び第 7 条(行政機関等における障害を理由とする差別の禁止)又は第 8 条(事業者における障害を理由とする差別の禁止)第 9 条～11 条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成二十五年法律第六十五号)」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>□整備している ■整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 ○留学生は受け入れていない。</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>□行っている ■行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組(留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等)がわかる資料</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>

<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-3-(3)-01 「web 項目：東京都立産業技術高等専門学校編入学規則」</li> <li>▶資料 3-2-3-(3)-02 「東京都立産業技術高等専門学校編入学委員会設置要綱」</li> <li>▶（再掲）資料 3-2-1-(1)-06 「平成 31 年度 編入学生ガイドダンス」</li> </ul>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-3-(4)-01 「スチューデント・アシスタント制度に関するガイドライン（抜粋）」</li> <li>▶資料 3-2-3-(4)-02 「編入学後の支援体制」</li> </ul> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-1-(1)-07 「編入学生入学前ガイダンス（例示：品川キャンパス）」</li> </ul> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-3-(4)-03 「編入学生の事前学習実績」</li> <li>▶資料 3-2-3-(4)-04 「シラバス（編入学生対象科目）」</li> </ul> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-2-(2)-03 「校内塾等スチューデント・アシスタント利用実績（平成 28-30 年度 品川キャンパス・荒川キャンパス）」</li> </ul>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>□整備している ■整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>□行っている ■行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p>

	<p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-3-(7)-01 「東京都立産業技術高等専門学校障害学生修学支援委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 3-2-3-(7)-02「障害学生修学支援に関する基本方針」</li> <li>▶資料 3-2-3-(7)-03 「障害学生修学支援の流れ（申請者に対する説明）」</li> <li>▶資料 3-2-3-(7)-04 「障害者支援体制」</li> </ul>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-1-(1)-08 「平成 30 年度 第 2 回障害学生就学支援委員会 次第」</li> </ul> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-3-(8)-01 「学修支援対策」</li> </ul>
<p>(9) 障害者差別解消法第 5 条及び第 7 条又は第 8 条（第 9 条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む。）に対応しているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-3-(7)-01 「東京都立産業技術高等専門学校障害学生修学支援委員会設置要綱」</li> <li>▶（再掲）資料 3-2-3-(7)-04 「障害者支援体制」</li> <li>▶（再掲）資料 3-1-1-(10)-02 「バリアフリー対応事例（品川キャンパス校内）」</li> <li>▶資料 3-2-3-(9)-01 「平成 30 年度全国障害学生支援セミナー 研修報告書」</li> </ul>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p> <p>○受検上、特別な配慮が必要な学生に対して、以下の特別な措置を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害のある受検生に対する特別措置</li> <li>2 事故や病気等による学力検査上の特別措置</li> <li>3 インフルエンザ等学校感染症罹患患者に対する特別措置</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-3-(10)-01 「特別措置（平成 31 年度学生募集要項抜粋）」</li> </ul>

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保健センター</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 奨学金</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免</p> <p><input type="checkbox"/> 特待生</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>○学生ハンドブックに記載して周知している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-06「学生に周知（学生相談室（品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保健センター</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-01「学生に周知（保健室）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-06「学生に周知（学生相談室（品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-02「web項目：公立大学法人首都大学東京ハラスメント防止委員会規程」</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-13「学生に周知（ハラスメント）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-06「学生に周知（学生相談室（品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-03「学生に周知（外部相談機関）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 奨学金</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-04「学生に周知（奨学金）」</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-05「一般財団法人鮫洲会平成30年度教育支援資金受給者の募集」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-06「学生に周知（授業料の減免制度）」</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-07「各制度の概要」</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-08「東京都立産業技術高等専門学校授業</p>

	<p>料減免取扱要綱」</p> <p>▶資料 3-2-4-(1)-09 「東京都立産業技術高等専門学校入学料減免取扱要綱」</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-17 「選択的学習活動支援制度」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>▶資料 3-2-4-(2)-01 「健康診断案内」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-2-(2)-02 「平成 30 年度 スクールカウンセラー利用実績」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>▶資料 3-2-4-(3)-01「平成 30 年度 授業料減免等申請状況」</p> <p>▶資料 3-2-4-(3)-02 「平成 30 年度 奨学金募集状況一覧」</p> <p>▶資料 3-2-4-(3)-03 「平成 30 年度 教育支援資金給与の決定通知」</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>○就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育はキャリア支援センターが行っている。</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>▶(再掲)資料 2-1-3-(1)-03「平成 31 年度 運営組織図」 ▶資料 3-2-5-(1)-01「学生に周知(キャリア支援センター)」 ▶(再掲)資料 1-1-4-(3)-07「キャリア支援体制図」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input type="checkbox"/>進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>進路指導室</p> <p><input type="checkbox"/>進路先(企業)訪問</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>進学・就職に関する説明会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格取得による単位修得の認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>▶資料 3-2-5-(2)-01「平成 30 年度キャリア支援活動記録(品川キャンパス・荒川キャンパス)」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>進路指導ガイダンスの実施</p> <p>▶資料 3-2-5-(2)-02「2018 進路ガイダンス(例示:荒川キャンパス)」</p> <p>▶資料 3-2-5-(2)-03「進路希望調査についての通知(例示:荒川キャンパス)」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>進路指導室</p> <p>▶資料 3-2-5-(2)-04「平成 30 年度 進路状況」</p> <p>▶(再掲)資料 3-2-5-(1)-01「学生に周知(キャリア支援センター)」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>進学・就職に関する説明会</p> <p>▶(再掲)資料 3-2-5-(2)-02「2018 進路ガイダンス(例示:荒川キャンパス)」</p> <p>▶資料 3-2-5-(2)-05「2019 年度 就職の手引き」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>▶(再掲)資料 3-2-2-(1)-14「2019 年度(平成 31 年度)資格試験一覧表」</p> <p>▶(再掲)資料 3-2-2-(1)-15「第 2 種電気工事士 筆記支援・技能試験の補講」</p> <p>▶(再掲)資料 3-2-2-(1)-09「平成 31 年度 スチューデント・アシスタント概要」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格取得による単位修得の認定</p> <p>▶資料 3-2-5-(2)-06「web 項目:東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科学外学修単位認定規則」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>▶(再掲)資料 3-2-5-(2)-06「web 項目:東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科学外学修単位認定規</p>

	<p>則」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-5-(2)-07 「学生に周知（国際化推進センター）」</li> <li>▶資料 3-2-5-(2)-08 「web 項目：グローバル・コミュニケーション・プログラム【GCP】」</li> </ul> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-5-(3)-01 「平成 30 年度 キャリア支援講座等の実績」</li> </ul> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-5-(2)-02 「2018 進路ガイダンス（例示：荒川キャンパス）」</li> </ul> <p>■進路指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-5-(2)-04 「平成 30 年度 進路状況」</li> <li>▶（再掲）資料 3-2-5-(1)-01 「学生に周知（キャリア支援センター）」</li> </ul> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-5-(2)-05 「2019 年度 就職の手引き」</li> </ul> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-2-(1)-16 「平成 30 年度 3 級旋盤技能検定、3 級製図技能検定実績」</li> </ul> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 3-2-2-(2)-04 「平成 28-30 年度 学外特別学習取得状況（両キャンパス合計人数）」</li> </ul> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 3-2-5-(3)-02 「資格取得等単位認定状況」</li> <li>▶（再掲）資料 3-2-2-(2)-06 「留学実績（平成 28-31 年度）」</li> </ul>
<p>観点 3 - 2 - ⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	

【留意点】なし。	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>▶資料 3-2-6-(1)-01「学生会が明示されている規定（学生準則第 18-24 条）」</p> <p>▶資料 3-2-6-(1)-02「学生会連合が明示されている規定（学生会連合規則）」</p> <p>▶資料 3-2-6-(1)-03「クラブ活動一覧」</p> <p>▶資料 3-2-6-(1)-04「クラブ顧問一覧」</p> <p>▶資料 3-2-6-(1)-05「課外活動の施設（グラウンド・体育館）」</p> <p>▶（再掲）資料 3-1-1-(7)-03「部室」</p> <p>▶（再掲）資料 3-1-1-(7)-04「未来工房」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 3-2-6-(1)-04「クラブ顧問一覧」</p> <p>▶資料 3-2-6-(2)-01「クラブ顧問へ周知」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>▶資料 3-2-6-(3)-01「クラブ等活動費（校内予算）」</p> <p>▶資料 3-2-6-(3)-02「東京都立産業技術高等専門学校学生大会参加旅費等支給要綱」</p> <p>▶資料 3-2-6-(3)-03「東京都立産業技術高等専門学校のクラブ活動部外指導員に関する謝礼支出基準（抜粋）」</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>	
【留意点】なし。	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>

<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>◇勉学の場としての活用実績がわかる資料</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p>
<p><b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準3**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>本校の教育を的確に実施するために必要な施設・設備が整備されるとともに、安全管理の下に有効に活用されている。ICTや図書館は適切に整備されている。学生の学習相談、支援体制及びキャリアに関する指導・相談・助言等を行う体制も構築され、有効に利用されている。また、学生の課外活動に対する支援体制も十分整備されている。特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制も整備され、適切な支援が行われている点は十分評価できる。</p> <p>更に、入試では障害のある受検者に「特別措置」を行っている。入学後、障害のある学生に対しては個々に教育支援を行い、成果をあげている点は十分評価できる。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p></p>

基準4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>▶資料4-1-1-(1)-01「高専の貸借対照表（平成25-29年度）」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p> <p>▶資料4-1-1-(1)-02「高専セグメント損益計算書（臨時損失及び臨時利益抜粋）（平成25-29年度）」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>▶資料4-1-1-(2)-01「web項目：公立大学法人首都大学東京定款」</p>
<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <p>▶資料4-1-1-(3)-01「損益計算書（平成25-29年度）」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p> <p>該当なし</p>

<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 支出超過となっていない</p> <p><input type="checkbox"/> 支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (再掲) 資料 4-1-1-(3)-01 「損益計算書 (平成 25-29 年度)」</li> <li>▶ 資料 4-1-1-(4)-01 「決算の概要 (損益計算書 (P/L)) (平成 25-29 年度)」</li> </ul> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p>観点 4-1-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】 なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資料 4-1-2-(1)-01 「予算編成が明示されている規定 (公立大学法人首都大学東京会計規則第 10 条)」</li> <li>▶ 資料 4-1-2-(1)-02 「理事長予算編成方針」</li> <li>▶ 資料 4-1-2-(1)-03 「学校予算編成方針 (校長通知)」</li> </ul> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資料 4-1-2-(1)-04 「法人予算要求説明資料」</li> <li>▶ 資料 4-1-2-(1)-05 「2019 年度 (平成 31 年度) 法人予算編成スケジュール」</li> <li>▶ 資料 4-1-2-(1)-06 「法人の予算体系について」</li> </ul>
<p>(2) (1)を関係者 (教職員等) へ明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇予算の関係者 (教職員等) への明示状況を把握できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資料 4-1-2-(2)-01 「予算関係者への校内周知」</li> <li>▶ 資料 4-1-2-(2)-02 「予算見積り説明会資料一式の掲載」</li> </ul>
<p>観点 4-1-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動 (必要な施設・設備の整備を含む) に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス (手続きの流れ) の適切性も含めて分析すること。</li> <li>○ 予算の配分状況と、その実績 (執行状況) を対比させて分析すること。</li> </ul>	

<p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
関係法令	(設)第 27 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-1-3-(1)-01 「一般財源収支状況(高専セグメント)」</li> <li>▶資料 4-1-3-(1)-02 「平成 31 年度 改革推進費の配分計画」</li> <li>▶資料 4-1-3-(1)-03 「施設整備費内訳（平成 26-30 年度）」</li> </ul> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 2-3-1-(3)-02 「平成 30 年度 特定課題研究費配分結果」</li> </ul> <p>◇予算関連規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-1-3-(1)-04 「web 項目：公立大学法人首都大学東京予算管理規程」</li> <li>▶（再掲）資料 4-1-2-(1)-02 「理事長予算編成方針」</li> <li>▶（再掲）資料 4-1-2-(1)-03 「学校予算編成方針（校長通知）」</li> </ul> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-1-3-(1)-05 「法人予算編成調整リスト(係長調整)」</li> </ul> <p>※訪問時提示資料</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-1-3-(1)-06 「第 3 期施設整備計画（更新工事等一覧）[2017-2022 年度]」</li> <li>▶（再掲）資料 4-1-3-(1)-03 「施設整備費内訳（平成 26-30 年度）」</li> </ul>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある</p> <p>□整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>○学校の目的と関連づけられた法人の中期計画を達成す</p>

	<p>るために年度計画を毎年度策定するが、その実現に必要な経費を予算編成プロセスの中で理事長が決定し、配分される。</p> <p>▶(再掲)資料 4-1-3-(1)-05「法人予算編成調整リスト(係長調整)」</p> <p>※訪問時提示資料</p> <p>▶(再掲)資料 4-1-3-(1)-01「一般財源収支状況(高専セグメント)」</p> <p>▶(再掲)資料 4-1-3-(1)-02「平成 31 年度 改革推進費の配分計画」</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</p> <p>▶資料 4-1-3-(3)-01「予算の関係者(教職員等)への明示状況(室予算)」</p> <p>▶資料 4-1-3-(3)-02「会議にて周知(例示:専攻科連絡会)」</p> <p>▶資料 4-1-3-(3)-03「予算の関係者(教職員等)への明示状況(一般財源研究費等の配分について)」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■作成・公表している</p> <p>□作成・公表していない</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>▶資料 4-1-4-(1)-01「web 項目:財務情報など(平成 29 年度)」</p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)</p> <p>▶資料 4-1-4-(2)-01「法の規定による会計監査(地方独立行政法人法 第 35 条)」</p>

	<p>▶資料 4-1-4-(2)-02 「web 項目：公立大学法人首都大学東京監事監査規則」</p> <p>▶資料 4-1-4-(2)-03 「web 項目：公立大学法人首都大学東京内部会計監査規程」</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>▶資料 4-1-4-(2)-04 「web 項目：監事監査報告書」</p> <p>▶資料 4-1-4-(2)-05 「web 項目：独立監査人の監査報告書」</p> <p>▶資料 4-1-4-(2)-06 「平成 30 年度法人自己監査結果（品川キャンパス）」</p>
<p><b>4-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</b></p>	
<p>観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。</li> <li>○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。</li> <li>○ 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。</li> <li>○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。</li> </ul>	
<p>関係法令 (法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>▶資料 4-2-1-(1)-01 「web 項目：公立大学法人首都大学東京組織規則」</p> <p>▶資料 4-2-1-(1)-02 「東京都立産業技術高等専門学校の校務の運営及び分掌に関する基本要綱」</p>

<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p> <p>□ 整備していない</p>	<p>◇ 諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-03 「平成 31 年度 運営組織図」</li> <li>▶ (再掲) 資料 1-1-4-(1)-02 「平成 31 年度 運営体制の概要」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-01 「web 項目：東京都立産業技術高等専門学校運営会議規則」</li> <li>▶ (再掲) 資料 1-1-4-(1)-07 「東京都立産業技術高等専門学校運営協力者会議設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-02 「東京都立産業技術高等専門学校戦略会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 1-1-1-(2)-03 「東京都立産業技術高等専門学校総合調整会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-10 「東京都立産業技術高等専門学校管理職会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-04 「東京都立産業技術高等専門学校コース長会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-05 「東京都立産業技術高等専門学校キャンパスコース長会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-06 「東京都立産業技術高等専門学校専攻科会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-08 「東京都立産業技術高等専門学校教務委員会設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-09 「東京都立産業技術高等専門学校学生委員会設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 1-1-4-(1)-01 「東京都立産業技術高等専門学校教育改革推進会議設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-03 「東京都立産業技術高等専門学校進級判定会議設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-04 「東京都立産業技術高等専門学校卒業判定会議設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-05 「東京都立産業技術高等専門学校修了判定会議設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-06 「東京都立産業技術高等専門学校教職員会議設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 2-1-3-(1)-11 「東京都立産業技術高等専門学校入試検討委員会設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-07 「東京都立産業技術高等専門学校専攻科入試実行委員会設置要綱」</li> <li>▶ (再掲) 資料 3-2-3-(3)-02 「東京都立産業技術高等専門学校編入学委員会設置要綱」</li> <li>▶ 資料 4-2-1-(2)-08 「東京都立産業技術高等専門学校研究</li> </ul>
--	---

	<p>費不正使用防止検討委員会設置要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲) 資料 3-1-2-(4)-01「東京都立産業技術高等専門学校情報システム委員会設置要綱」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(1)-07「東京都立産業技術高等専門学校図書館運営委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 4-2-1-(2)-09「スチューデント・アシスタント委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 4-2-1-(2)-10「ものづくり教育検討委員会運営要綱」</li> <li>▶資料 4-2-1-(2)-11「東京都立産業技術高等専門学校地域連携委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 4-2-1-(2)-12「東京都立産業技術高等専門学校経済的支援検討委員会設置要綱」</li> <li>▶(再掲) 資料 3-2-3-(7)-01「東京都立産業技術高等専門学校障害学生修学支援委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 4-2-1-(2)-13「東京都立産業技術高等専門学校情報セキュリティ技術者育成委員会設置要綱」</li> <li>▶資料 4-2-1-(2)-14「東京都立産業技術高等専門学校航空技術者育成委員会設置要綱」</li> </ul>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>なっている</p> <p><input type="checkbox"/>なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>○校長は品川キャンパスと荒川キャンパスの校務を司り、所属職員を監督する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(1)-02「教育研究組織等が明示されている規程（組織規則の該当条文）」</li> <li>▶資料 4-2-1-(3)-01「校長の決定対象事案が明記されている規程（事案決定規則第6条の2）」</li> </ul> <p>○教務主事及び学生主事は各キャンパスにそれぞれ1名ずつ置き、以下の役割を分担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-2-1-(3)-02「教務主事及び学生主事の事案が明示されている規程（学則第8条）」</li> </ul>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲) 資料 4-2-1-(1)-01「web 項目：公立大学法人首都大学東京組織規則」</li> </ul>
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>確保している</p> <p><input type="checkbox"/>確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-2-1-(5)-01「平成31年度（令和元年度）会議・委員会構成員一覧（一例）」</li> </ul>

<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-01「平成 30 年度コース長会議 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-02「平成 30 年度キャンパスコース長会議 議事一覧（荒川キャンパス一月分を例示）」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-03「平成 30 年度専攻科会議 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-04「平成 30 年度 図書館運営委員会 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-05「平成 30 年度 教務委員会 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-06「平成 30 年度 学生委員会 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-07「平成 30 年度 管理職会議 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-08「平成 30 年度 総合調整会議 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-09「平成 30 年度 教育改革推進会議 議事一覧」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-10「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度本科入試の総括）」</li> <li>▶(再掲) 資料 2-1-3-(2)-11「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度専攻科入試の総括）」</li> </ul>
<p>観点 4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 4-2-2-(1)-01「web 項目：公立大学法人首都大学東京危機管理規則」</li> <li>▶資料 4-2-2-(1)-02「平成 30 年度自衛消防隊組織の編成と任務（品川キャンパス）」</li> <li>▶資料 4-2-2-(1)-03「平成 30 年度自衛消防隊組織の編成と任務（荒川キャンパス）」</li> </ul>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>▶資料 4-2-2-(2)-01「公立大学法人首都大学東京 危機管理基本マニュアル（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(2)-02「公立大学法人首都大学東京 地震対応マニュアル（法人版）（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(2)-03「東京都立産業技術高等専門学校（高専品川キャンパス）危機管理マニュアル（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(2)-04「東京都立産業技術高等専門学校（高専品川キャンパス）危機管理基本マニュアル(震災編)（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(2)-05「東京都立産業技術高等専門学校（高専荒川キャンパス）危機管理マニュアル（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(2)-06「東京都立産業技術高等専門学校（高専荒川キャンパス）危機管理基本マニュアル(震災編)（抜粋）」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 ▶資料 4-2-2-(3)-01「公立大学法人首都大学東京 東京都立産業技術高等専門学校 高専品川キャンパス 産業技術大学院大学品川シ-サイドキャンパス 消防計画（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(3)-02「公立大学法人首都大学東京 東京都立産業技術高等専門学校 高専荒川キャンパス 消防計画（抜粋）」 ▶資料 4-2-2-(3)-03「平成 30 年度高専品川キャンパス防災訓練実施計画」 ▶資料 4-2-2-(3)-04「平成 30 年度高専荒川キャンパス総合防災訓練実施要項」</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■行っている</p>	<p>◇過去 5 年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 ▶資料 4-2-3-(1)-01「外部資金受入状況」</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p> <p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備されている</p> <p><input type="checkbox"/>整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>▶資料 4-2-3-(2)-01 「web 項目：公立大学法人首都大学東京研究費取扱規程」</p> <p>▶資料 4-2-3-(2)-02 「web 項目：公立大学法人首都大学東京提案公募型研究取扱規程」</p> <p>▶資料 4-2-3-(2)-03 「web 項目：東京都立産業技術高等専門学校研究費の不正使用に係る調査手続等に関する取扱規程」</p> <p>▶資料 4-2-3-(2)-04 「web 項目：東京都立産業技術高等専門学校研究費の不正使用防止に関する規則」</p>
<p>観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> <li>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>活用している</p> <p><input type="checkbox"/>活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-01 「web 項目：産学公連携 協定締結状況」</p> <p>○教員の研究能力を向上させるために共同研究を実施している機関（一例）は以下のとおりである。</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-02 「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学との包括連携協力に関する協定書」</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-03 「東京工業大学との教育研究交流に関する協定書」</p>

	<p>○首都大学、産技大学院と展開している大学高専の共同研究は以下のとおりである。</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-04 「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.実施要領」</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-05 「web 項目：「大学・高専連携事業基金」（第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.）採択結果」</p> <p>○民間の企業と協定を結び、インターンシップや共同研究を実施している一例は、以下のとおりである。</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-06 「株式会社ラックと東京都立産業技術高等専門学校との産学連携協力に関する協定書」</p> <p>○本校のものづくり教育を八潮学園と共同で推進している。</p> <p>▶資料 4-2-4-(1)-07 「平成 30 年度 八潮学園ものづくり教育推進事業報告」</p>
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 10 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>▶資料 4-2-5-(1)-01 「公立大学法人首都大学東京人材育成プログラム（抜粋）」</p> <p>▶資料 4-2-5-(1)-02 「平成 30 年度公立大学法人首都大学東京職員研修実施計画（抜粋）」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>▶資料 4-2-5-(1)-03 「平成 30 年度 職員研修参加状況」</p>

<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>▶(再掲)資料1-2-1-(1)-03「目的及び使命が明示されている規程（学則第1条）」</p> <p>▶資料4-3-1-(1)-01「本校の使命、教育理念、学習・教育到達目標、3つのポリシー（学校要覧の抜粋）」</p> <p>▶資料4-3-1-(1)-02「web項目：使命/教育理念/学習・教育到達目標」</p> <p>▶(再掲)資料1-2-1-(1)-04「本校の使命、教育理念、学習・教育到達目標」</p> <p>▶(再掲)資料1-2-1-(1)-01「web項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」</p> <p>▶(再掲)資料1-2-4-(1)-01「web項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）専攻科」</p> <p>▶(再掲)資料1-2-2-(1)-01「web項目：教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）本科」</p> <p>▶(再掲)資料1-2-5-(1)-01「web項目：教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）専攻科」</p> <p>▶(再掲)資料1-2-3-(1)-01「web項目：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本科」</p>

	<p>▶ (再掲) 資料 1-2-6-(1)-01 「web 項目：入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 専攻科」</p> <p>■ 教育研究上の基本組織</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-03 「web 項目：組織」</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-04 「教育研究上の基本組織 (学校要覧の抜粋)」</p> <p>■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-05 「web 項目：教員数・年齢構成」</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-06 「web 項目：教員・研究者一覧」</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-07 「教員組織、教員数、各教員が有する学位及び業績 (学校要覧の抜粋)」</p> <p>■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-08 「web 項目：教育研究情報」</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-09 「入学者数、収容定員、在学学生数、卒業・修了者数、進学・就職者数、進学・就職状況 (学校要覧の抜粋)」</p> <p>■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-10 「web 項目：シラバス」</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-11 「各コースのカリキュラム一覧 (学生生活ハンドブック)」</p> <p>■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-12 「学修の評価及び卒業認定の基準が明示されている規定 (ものづくり工学科規則第 14 条・第 27 条)」</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-13 「修了認定の基準が明示されている規定 (専攻科規則第 14 条)」</p> <p>■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-14 「教育研究環境 (学校要覧の抜粋)」</p> <p>■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>▶ 資料 4-3-1-(1)-15 「web 項目：授業料・入学料及び減免</p>
--	--

	<p>制度」</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p> <p>▶資料 4-3-1-(1)-16「学生相談・キャリア支援（学校要覧の抜粋）」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 4-3-1-(1)-02「web 項目：使命/教育理念/学習・教育到達目標」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-1-(1)-04「本校の使命、教育理念、学習・教育到達目標」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-1-(1)-01「web 項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-4-(1)-01「web 項目：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）専攻科」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-2-(1)-01「web 項目：教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）本科」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-5-(1)-01「web 項目：教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）専攻科」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-3-(1)-01「web 項目：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本科」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-6-(1)-01「web 項目：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）専攻科」</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-4-(2)-05「平成 31 年度始業式 校長説明資料」</p> <p>▶資料 4-3-1-(2)-01「教育理念カード」</p>
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 4**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>教育研究活動を安定的に遂行できるだけの財務基盤を有しており、適切な更新計画が策定され、履行されている。また、学校の財務に係る監査等も適正に実施されている。</p> <p>外部機関の持つ教育力を積極的に活用し、特に OB を中心に地域の小中学校のものづくり教育に積極的に貢献して</p>

いる点は十分評価できる。

**改善を要する点**

該当なし

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>○カリキュラム・ポリシーを踏まえ、一般科目、各コース共通のものづくり工学科科目及び各コースの専門科目を配置している。一般科目と各コースの専門科目は必修科目以外に、高学年で多様な選択科目を配置している。</p> <p>▶資料 5-1-1-(1)-01「ものづくり工学科目（各コース共通）」</p> <p>▶（再掲）資料 4-3-1-(1)-11「各コースのカリキュラム一覧（学生生活ハンドブック）」</p> <p>▶資料 5-1-1-(1)-02「授業科目系統図（例示：機械システム工学コース）」</p> <p>▶資料 5-1-1-(1)-03「授業科目の流れ図（例示：機械システム→機械）」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>▶資料 5-1-1-(2)-01「一般科目の学年担当」</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>▶資料 5-1-1-(3)-01「進級要件が明示されている規定（ものづくり工学科規則第19-20条）」</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>▶資料 5-1-1-(4)-01「平成31年度（2019年度）行事日程表（品川キャンパス・荒川キャンパス）」</p>

<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>▶資料 5-1-1-(5)-01「平成 30 年度 時間割（前期・後期）（例示：品川キャンパス）」</p> <p>▶資料 5-1-1-(5)-02「年間のクラス HR 計画（例示：品川キャンパス）」</p>
<p>観点 5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/>他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程教育との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p><input type="checkbox"/>資格取得に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/>他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/>個別の授業科目内での工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>インターンシップによる単位認定</p> <p>▶（再掲）資料 5-1-1-(1)-01「ものづくり工学科目（各コース共通）」</p> <p>※選択科目にインターンシップの記載あり。</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-01「東京都立産業技術高等専門学校インターンシップ実施要綱」</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-02「平成 30 年度 インターンシップ報告書（抜粋）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-03「補充科目」</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-04「補充科目のシラバス（基礎数学演習）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程教育との連携</p> <p>▶（再掲）資料 5-1-1-(1)-03「授業科目の流れ図（例示：機械システム→機械）」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-05「英語Ⅲのシラバス」</p>

	<p>▶資料 5-1-2-(1)-06 「平成 30 年度 TOEIC 実績」</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-07 「新たな技術者を育成する 2 つの教育プログラムの概要」</p> <p>▶資料 5-1-2-(1)-08 「2 つの教育プログラム 学年の科目配置」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 該当なし</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>適切に取り扱っている</p> <p><input type="checkbox"/>適切に取り扱っていない</p> <p>■単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>観点 5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>▶資料 5-1-3-(1)-01 「創造機械製作のシラバス」</p> <p>▶資料 5-1-3-(1)-02 「通信工学創造実習Ⅱ(ED)のシラバス」</p> <p>▶資料 5-1-3-(1)-03 「ゼミナール(生産システム工学コース)のシラバス」</p> <p>▶資料 5-1-3-(1)-04 「電気電子工学実験実習Ⅰのシラバス」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 5-1-3-(1)-05 「卒業研究(電子情報)のシラバス」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-06 「情報工学創造実習 II(ED)シラバス」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-07 「応用ロボット工学 (ED)シラバス」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-08 「エンジニアリングデザインシラバス (航空宇宙工学コース)」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-09 「エンジニアリングデザイン工学シラバス(医療福祉工学コース)」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-10「デザイン思考授業の教育効果-自己評価に基づいて-(電気電子実験実習 I) 」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-11 「P B L 科目のシラバス」</li> <li>▶ (再掲) 資料 5-1-2-(1)-07 「新たな技術者を育成する 2 つの教育プログラムの概要」</li> <li>▶ (再掲) 資料 5-1-2-(1)-08 「2 つの教育プログラム 学年の科目配置」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-12 「情報セキュリティ実習 I ・ II ・ III のシラバス」</li> </ul> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 5-1-3-(1)-13 「平成 30 年度 授業実施内容の調査」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-14 「授業実施内容調査結果 (品川キャンパス・荒川キャンパス)」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-15 「平成 30 年度 インターンシップ報告書 (実績の抜粋)」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-16 「平成 28 年度研究室横断型のゼミナールテーマについて(生産システム工学コース)」</li> </ul> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>○情報セキュリティ実習 I、II、III を履修している学生が学んだ知識を基に、中学生向け体験型情報セキュリティ勉強会の教材開発、運営及び講義を共同で行い、好評を博している。また、警視庁と協働して、地元の中小企業経営者を対象に、実機を使ったセキュリティ講習会の教材開発を学生が主体的に行い支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 5-1-3-(1)-17 「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior リーフレット」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-18 「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior アンケート結果」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-19 「警視庁との共同実施講習会概要」</li> </ul> <p>○研究室横断型のゼミナール(生産システム工学コース)</p>
--	---

	<p>では、デザインコンテストへの参加を目標として、創造力、設計力、実践力を培うことを目的に、3次元プリンターを活用して課題に取り組むことを中心に行った。この取り組みで、高専デザコンの AM 部門に継続して参加し、受賞する学生も輩出できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲) 資料 5-1-3-(1)-16「平成 28 年度研究室横断型のゼミナールテーマについて(生産システム工学コース)」</li> <li>▶(再掲) 資料 5-1-3-(1)-10 「デザイン思考授業の教育効果-自己評価に基づいて-(電気電子実験実習 I) 」</li> <li>▶資料 5-1-3-(1)-20 「web 項目：全国高専デザインコンペティション AM デザイン部門にて 2 年連続受賞」</li> </ul> <p>○卒業研究では、未解決の課題に工学的な立場からトライし、問題解決能力を育成している。このうち電子情報工学分野のコースでは、電子情報通信学会東京支部学生会の研究発表会にその成果を毎年十数件学会発表しており、研究発表会の奨励賞も数件受賞している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 5-1-3-(1)-21 「web 項目：電子情報通信学会東京支部学生会 研究発表会 発表論文」</li> </ul> <p>※第 4 回（平成 30 年度）の場合、本校発表件数 11 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 5-1-3-(1)-22 「web 項目：電子情報通信学会東京支部学生会 東京支部学生奨励賞 受賞者」</li> </ul> <p>※第 3 回（平成 29 年度）では本校受賞者 2 名</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。）</p> <p>○本校では 4 年生でインターンシップを実施している。学生は事前の企業訪問、実施、報告書の作成と発表会での報告を行う。評価は報告書と発表を基に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲) 資料 5-1-2-(1)-02 「平成 30 年度 インターンシップ報告書（抜粋）」</li> <li>▶資料 5-1-3-(2)-01 「インターンシップのシラバス」</li> </ul> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 5-1-3-(2)-02 「平成 30 年度 インターンシップ報告書（学生報告書の抜粋）」</li> </ul> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>○教員はインターンシップ期間中に企業を訪問し実施状況を確認している。</p>

	<p>▶資料 5-1-3-(2)-03「平成 30 年度 インターンシップ報告書（企業訪問一覧及び荒川キャンパス アンケート集計結果（一例）抜粋）」</p>
<p><b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>産学協働で開発したサイバー演習教育システムを用いて 225 時間のサイバー攻防演習を中心とした情報セキュリティ教育は評価できる。また、航空技術の基礎を習得するために独自で開発した航空技術者教育を各学年 8 名以内で実施している点も十分評価できる。</p> <p>また、創造力・実践力を育む教育として、学生向けの国際化事業（資料 3-2-5-(2)-07 及び 08 参照）を行っている。このうち、グローバル・コミュニケーション・プログラムは、「首都東京の課題」「グローバルビジネスに関する課題」等に対し、日本と海外でフィールドワーク・調査研究を行うプログラムとして実践的な課題解決力（人間力）を身に付けるとともに、英語を含むコミュニケーション能力の向上を図る目的で実施しており、このような学生向けの国際化事業も十分に評価できる。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b></p>	
<p>観点 5-2-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 17 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>▶資料 5-2-1-(1)-01「必修科目群の単位配当表」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○カリキュラム・ポリシーに沿って、ものづくり技術の習得を図るため、必修科目と選択科目を配置している。また、下記資料に示したように実験・実習、演習及び製図などの実技系専門科目の割合は約 3 割になるように編成するとともに、問題解決型の学習を推進する科目としてインターンシップ、ゼミナール、卒業研究を配置している。</p> <p>▶（再掲）資料 5-2-1-(1)-01「必修科目群の単位配当表」</p>

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>■少人数教育及び対話・討論型授業</p> <p>▶資料 5-2-1-(2)-01「少人数授業実施科目」</p> <p>▶(再掲)資料 5-1-3-(1)-14「授業実施内容調査結果(品川・荒川キャンパス)」</p> <p>■フィールド型授業</p> <p>▶資料 5-2-1-(2)-02「課題研究のシラバス」</p> <p>■基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>▶(再掲)資料 5-1-2-(1)-04「補充科目のシラバス(基礎数学演習)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>該当なし</p>
<p>観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条、第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>授業科目名</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>単位数</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>授業形態</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対象学年</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>担当教員名</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育目標等との関係</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>達成目標</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育内容(1授業時間ごとに記載)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価方法・基準</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>事前に行う準備学習</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>▶資料 5-2-2-(1)-01「シラバス(例示:2科目)」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容(項目)を記述する。</p> <p>該当なし</p>

<p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく 授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の 明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その 把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>▶資料 5-2-2-(2)-01 「平成 29 年度「学生による授業評価 アンケート」(シラバス関連抜粋)」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料 を基に記述する。</p> <p>○全てのシラバスにループリックを加え、各学生が学習・ 教育到達目標の達成状況を把握しやすくした。また、よ りわかりやすいループリックとするため、平成 30 年度 に具体的な注意点を記載し改善を図っている。</p> <p>▶(再掲) 資料 5-2-2-(1)-01 「シラバス(例示: 2 科目)」</p> <p>▶(再掲) 資料 1-1-3-(2)-03 「ループリック作成方法を教 員へ周知(通知抜粋)」</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単 位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)</p> <p>▶(再掲) 資料 5-1-1-(4)-01 「平成 31 年度(2019 年度) 行事日程表(品川キャンパス・荒川キャンパス)」</p> <p>▶(再掲) 資料 5-1-1-(5)-01 「平成 30 年度 時間割(前期・ 後期)(例示: 品川キャンパス)」</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分とし ているか。</p> <p>□1 単位時間=50 分で規定・運用</p> <p>■1 単位時間=50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、 学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>○下記資料のように本校では 2 コマ連続の授業を 90 分で 行っている。そのため、出欠確認や前回の授業の確認等 に時間が割かれることがないため、標準 50 分に相当す る教育が実施できている。</p> <p>▶資料 5-2-2-(4)-01 「学習ガイダンス(授業時間割)」</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業 科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項 等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合 わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>▶(再掲) 資料 5-2-2-(4)-01 「学習ガイダンス(授業時間 割)」</p> <p>▶資料 5-2-2-(5)-01 「学習ガイダンス(履修単位・学修単 位)」</p> <p>▶資料 5-2-2-(5)-02 「学修単位科目の一覧」</p> <p>▶資料 5-2-2-(5)-03 「学修単位科目のシラバス(例示: 2</p>

	科目)」
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知</p> <p>□事前学習の徹底</p> <p>□事後展開学習の徹底</p> <p>■授業外学習の時間の把握</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>■授業外学習の必要性の周知</p> <p>授業外学習の必要性については下記の資料に明記して、学生に周知している。</p> <p>▶(再掲)資料 5-2-2-(4)-01「学習ガイダンス(授業時間割)」</p> <p>▶(再掲)資料 5-2-2-(5)-01「学習ガイダンス(履修単位・学修単位)」</p> <p>▶資料 5-2-2-(6)-01「シラバスの見方(学修単位科目について)抜粋」</p> <p>▶資料 5-2-2-(6)-02「単位の計算方法が明示されている規定(ものづくり工学科規則第9条)」</p> <p>■授業外学習の時間の把握</p> <p>各科目でレポートを課しており授業以外での学習が必要になっている。レポートを見て、授業外学習の時間を把握している。</p> <p>▶資料 5-2-2-(6)-03「課題を課している科目のシラバス(一例)」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</b></p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p> <p>▶資料 5-3-1-(1)-01「学修の評価等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 14-17 条）」</p> <p>▶資料 5-3-1-(1)-02「学習ガイダンス（科目評価）」</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>▶資料 5-3-1-(2)-01「保管資料確認用シート」</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>○平成 30 年度「保管資料確認用シート」で確認している。</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-1-(2)-01「保管資料確認用シート」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>▶資料 5-3-1-(4)-01「学修の評価が明示されている規程（学則第 18 条）」</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-1-(1)-01「学修の評価等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 14-17 条）」</p> <p>※学生生活ハンドブック 2019 P71 にも記載</p> <p>▶資料 5-3-1-(4)-02「シラバスへの記載（学業成績の評価方法）」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>○成績評価については、以下の資料のとおりである。</p> <p>▶（再掲）資料 5-2-2-(2)-01「平成 29 年度「学生による授業評価アンケート」（シラバス関連抜粋）」</p> <p>※本資料には評価方法のアンケート結果が含まれている。</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>○追試験は下記資料のように規定している。追試験の評価は通常の試験と同じである。</p> <p>▶資料 5-3-1-(6)-01「単位追認試験が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 12 条）」</p>

	<p>▶資料 5-3-1-(6)-02 「追試験・単位追認試験対応を教員へ周知」</p> <p>○単位追認試験は以下の以下で規定している。</p> <p>▶資料 5-3-1-(6)-03 「単位追認試験実施要領」</p> <p>▶資料 5-3-1-(6)-04 「単位追認試験が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 23 条）」</p> <p>▶資料 5-3-1-(6)-05「単位追認試験の概要を示した連絡票」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>○品川キャンパス</p> <p>成績表配布後、科目の評価について異議がある場合は、教科担当者に申し出、学生および教科担当者が評価内容を確認する。訂正が必要な場合には、教科担当者が管理課に訂正を申請する。</p> <p>▶資料 5-3-1-(7)-01 「ホームルーム連絡（例示：品川キャンパス）」</p> <p>○荒川キャンパス</p> <p>定期試験結果に関する意見申し立てについては、各教員が試験後の授業時に答案を返却し、模範解答と採点基準を示して機会を設けている。</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却及び模範解答や採点基準の提示</p> <p>各キャンパスの教務室では、全科目に対して、下記資料に示したように、答案の返却、模範解答や採点基準の提示及び成績分布等を確認している。</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p>各キャンパスの 1 年生の成績会議で、各教科の問題レベルの確認を行っている。</p> <p>各キャンパスの教務室では、試験問題のレベルや課題評価が適切か、成績評価ヒストグラムの提出を求め、成績分</p>

	<p>布により確認している。</p> <p>▶資料 5-3-1-(8)-01 「平成 30 年度 1 年生成績会議資料」</p> <p>※訪問時提示資料</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
関係法令	(法) 第 117 条 (設) 第 17 条第 3~6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年（商船に関する学科は 5 年 6 月。）と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>▶資料 5-3-2-(1)-01 「修業年限が明示されている規定（学則第 11 条）」</p> <p>▶資料 5-3-2-(1)-02 「進級要件、卒業要件等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 19-31 条）」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-2-(1)-02 「進級要件、卒業要件等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 19-31 条）」</p>
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■認定している</p> <p>□認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>▶資料 5-3-2-(3)-01 「卒業判定会議資料」</p> <p>※訪問時提示資料</p>
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-2-(1)-02 「進級要件、卒業要件等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 19-31 条）」</p> <p>※該当条文第 27 条（卒業要件）</p>
<p>(5) (4) について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p>▶資料 5-3-2-(5)-01 「平成 30 年度 卒業時アンケートの結果概要抜粋（卒業認定基準）」</p>

<b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし

**基準5**

<b>優れた点</b>
<p>準学士課程のカリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業体系が配置されるとともにシラバスも適切に作成している。更に、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われている。</p> <p>最先端の技術者教育として平成 28 年度から、「情報セキュリティ技術者育成プログラム」と「航空技術者育成プログラム」を開講し、着実に成果をあげている点は十分評価できる。</p>
<b>改善を要する点</b>

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 6-1-1-(1)-01「平成 31 年度 東京都立産業技術高等専門学校入学者選抜実施要綱の抜粋」</li> <li>▶資料 6-1-1-(1)-02「準学士課程選考方法（推薦）」</li> <li>▶資料 6-1-1-(1)-03「準学士課程選考方法（学力選抜）」</li> <li>▶資料 6-1-1-(1)-04「準学士課程選抜 調査書」</li> <li>▶資料 6-1-1-(1)-05「東京都立産業技術高等専門学校 過去入試問題・推薦に基づく選抜小論文」</li> </ul>
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇検証する体制に関する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 1-1-4-(1)-06「平成 30 年度 教育改革推進会議 検討事項報告」</li> <li>▶（再掲）資料 2-1-3-(2)-10「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度本科入試の総括）」</li> </ul> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶（再掲）資料 2-1-3-(1)-11「東京都立産業技術高等専門</li> </ul>

	学校入試検討委員会設置要綱
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>○特別推薦制度で入学した 2 名の学生の成績等の検証を継続して行い、この入試制度の優位性を得ている。</p> <p>▶（再掲）資料 2-1-3-(2)-10「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度本科入試の総括）」</p> <p>▶資料 6-1-2-(2)-01「特別推薦制度の概要」</p> <p>▶資料 6-1-2-(2)-02「特別推薦制度の推移」</p> <p>▶資料 6-1-2-(2)-03「入試検討委員会資料(内申点の比較、合格者の手続き状況、広報イベント参加状況)」</p> <p>※訪問時提示資料</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている □改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>○毎年、入試検討委員会での検討を踏まえ、次年度の各教科の作問を行っている。また、上記特別推薦制度の検証結果を基に、この制度の拡大を品川区、荒川区の区教委と検討中である。</p> <p>▶（再掲）資料 2-1-3-(2)-10「入試検討委員会の議事録（平成 30 年度本科入試の総括）」</p> <p>▶（再掲）資料 6-1-2-(2)-02「特別推薦制度の推移」</p>
<p>観点 6-1-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
関係法令	(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成 15 年 3 月 31 日文科科学省告示第 45 号)
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準とし	◇学則の該当箇所

<p>て、学則で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>○下記の学則に基づき、1 学科 320 名、8 コースを配置しており、各コース定数 40 名で運用している。</p> <p>▶資料 6-1-3-(1)-01 「学生定員が明示されている規定（学則第 5 条）」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>○過去 3 年間の合格者数の推移を基に、合格者数を決定している。</p> <p>▶資料 6-1-3-(2)-01 「合格者決定準備会資料」</p> <p>※訪問時提示資料</p>
<p>(3) 過去 5 年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p> <p>□超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>■過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p><b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>入試に際しては、突発事故に適切に対応できる体制を構築し、事故に適切に対応している点は大いに評価できる。</p>	

**基準 6**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づいて厳格に実施し、実入学者が適切な数となっている。学力検査はアドミッション・ポリシーを基に、本校独自で試験問題を作成している点は十分評価できる。また、受検に際して、特別措置を必要とする学生への対応、感染症対策及び自然災害に対する体制も構築し、的確に運営している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>該当なし</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>▶資料 7-1-1-(1)-01 「卒業生・修了生の確認体制の概要」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-1-(1)-01 「学修の評価等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 14-17 条）」</p> <p>▶資料 7-1-1-(1)-02 「卒業要件等が明示されている規定（ものづくり工学科規則第 27-28、31 条）」</p> <p>▶（再掲）資料 5-1-1-(1)-03 「授業科目の流れ図（例示：機械システム→機械）」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-1-(1)-02 「ディプロマ・ポリシーの各能力、学習・教育到達目標及び J A B E E 基準の関係」</p> <p>▶（再掲）資料 1-2-2-(1)-02 「カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係（準学士課程）」</p> <p>▶資料 7-1-1-(1)-03 「卒業研究評価シート」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○卒業判定会議資料により各学生の教育目標の達成状況を確認しており、十分な学習・教育の成果が認められる。</p> <p>▶（再掲）資料 5-3-2-(3)-01 「卒業判定会議資料」</p> <p>※訪問時提示資料</p> <p>○下記資料のとおり、卒業判定合格者の実績から、卒業認定の状況は良好である。</p>

	<p>▶資料 7-1-1-(1)-04 「卒業判定会議の認定結果（平成 26・30 年度）」</p>
<p>観点 7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○（1）の体制の整備が、観点 7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○（2）（3）（4）は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>▶資料 7-1-2-(1)-01 「ディプロマ・ポリシー確認体制の概要」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-04 「web 項目：平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-05 「web 項目：平成 30 年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-06 「web 項目：平成 29 年 12 月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する企業の意識調査」の結果について」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>▶資料 7-1-2-(1)-02 「平成 30 年度卒業時アンケート総括の議事録」</p> <p>▶資料 7-1-2-(1)-03 「平成 29 年度企業アンケート総括の次第及び議事録」</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後 5 年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-05 「web 項目：平成 30 年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記（2）～（4）及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○毎年実施している卒業時アンケート、5 年毎に実施している卒業生アンケート及び企業意識調査の結果から、学</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	

	<p>習・教育の成果は着実に上がっていると判断する。現在、新たな教育の提案や要望の多いリカレント教育の推進の検討も開始している。</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-04 「web 項目：平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-05 「web 項目：平成 30 年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-06 「web 項目：平成 29 年 12 月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する企業の意識調査」の結果について」</p> <p>○進学先の首都大学に聴取を行い、編入学生の推薦枠を決定した。</p> <p>▶資料 7-1-2-(1)-04 「首都大学東京 平成 32 年度以降特別推薦枠」</p>
<p>観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 122 条 (施)第 178 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>○就職先や進学先は、養成しようとする人材に適したものとなっている。就職率や進学率が高いことから成果は充分得られていると判断する。</p> <p>○進路先等の関係者から意見を聴取する取組として、本校に求人があった企業を対象にアンケートを実施し、その結果より、卒業生は企業の期待に応じていると判断できる。</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-06 「web 項目：平成 29 年 12 月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する企業の意識調査」の結果について」</p>

<p><b>7-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準7**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>教育の達成状況は約5年毎に卒業生の就職先企業意識調査や卒業生アンケートを実施して、社会の要望に適切に応えた卒業生を輩出しているかを確認している点は十分評価できる。</p> <p>卒業生の就職先、進学先の状況を適切に分析し、次年度の指導に活かしている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p></p>

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p><b>評価の視点</b></p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校の専攻科、創造工学専攻は、平成 27 年度より特例適用専攻科の認定を受けており、教育課程が体系的に編成・実施され、適切な研究指導が行われていることが保証されている。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校の専攻科、創造工学専攻は、平成 27 年度より特例適用専攻科の認定を受けており、本科 4, 5 年の準学士との連携および専攻科教育課程による発展が適切であることが保証されている。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
<p>観点 8-1-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (再掲) 資料 1-2-5-(1)-01 「web 項目：教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 専攻科」</li> <li>▶ 資料 8-1-3-(1)-01 「本科 4・5 年、専攻科 (学士課程) 教育プログラム 履修の手引き 2019 の該当箇所 (カリキュラム) 抜粋」</li> <li>▶ 資料 8-1-3-(1)-02 「専攻科開講バランス (科目設置単位数) 開講割合表」</li> </ul> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○下記資料に示すように、総合的実践的技術者育成のため、開講科目の学修単位数の割合として、講義を約 8 割に対し、演習・実験及び実習を約 2 割とし、実践的な取組時間を確保している。</p>

	<p>▶(再掲)資料 8-1-3-(1)-02「専攻科開講バランス(科目設置単位数)開講割合表」</p> <p>○具体的には専攻科インターンシップ、専攻科ゼミナール等があり、例えば下記資料では、グループワークにより、身に付けた知識を活用して課題の解決に取り組ませているなど、適切なものとなっている。</p> <p>▶資料 8-1-3-(1)-03「専攻科エンジニアリングデザインのシラバス」</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教材の工夫</p> <p>■少人数教育</p> <p>■対話・討論型授業</p> <p>■フィールド型授業</p> <p>■情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>■教材の工夫</p> <p>▶(再掲)資料 8-1-3-(1)-03「専攻科エンジニアリングデザインのシラバス」</p> <p>▶資料 8-1-3-(2)-01「討論型の例 ED」</p> <p>▶資料 8-1-3-(2)-02「フィールド型の例-ED-はぐるま工房での聞き取り調査」</p> <p>■少人数教育</p> <p>▶資料 8-1-3-(2)-03「専攻科選択科目受講人数リスト(少人数教育)」</p> <p>■対話・討論型授業</p> <p>▶(再掲)資料 8-1-3-(1)-03「専攻科エンジニアリングデザインのシラバス」</p> <p>▶(再掲)資料 8-1-3-(2)-01「討論型の例 ED」</p> <p>▶(再掲)資料 8-1-3-(2)-02「フィールド型の例-ED-はぐるま工房での聞き取り調査」</p> <p>■フィールド型授業</p> <p>▶(再掲)資料 8-1-3-(2)-02「フィールド型の例-ED-はぐるま工房での聞き取り調査」</p> <p>■情報機器の活用</p> <p>▶資料 8-1-3-(2)-04「Google-Classroom-ED・連絡活用例」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>○下記資料に示したように、グローバルな活躍の動機付けや、他教育機関の教育力を活用するため、公募により選出した3名をドイツの職業学位大学のサマースクール</p>

	<p>に派遣し、ロボット・オペレーション・システムを活用した走行ロボット競技に参加させている。</p> <p>▶資料 8-1-3-(2)-05 「ROS サマースクール専攻科生派遣」</p>
<p>観点 8-1-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は総合的実践的技術者に求められるコミュニケーション力、人間性・社会性を身に付けるため、国語系科目、英語系科目、専攻科インターンシップ、人文社会系科目を配置している。また、特別研究 I・II の指導や評価について特例適用専攻科の認定を受けており、利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p> <p>-</p>
<p>観点 8-1-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

(根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している □策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (再掲) 資料 1-2-5-(1)-01 「web 項目: 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 専攻科」</li> <li>▶ 資料 8-1-5-(1)-01 「成績の評価が明示されている規定(専攻科規則第 10 条)」</li> <li>▶ 資料 8-1-5-(1)-02 「web 項目: 東京都立産業技術高等専門学校専攻科学外学修単位認定規則」</li> </ul>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (再掲) 資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」</li> </ul>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している □把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資料 8-1-5-(3)-01 「専攻科シラバス例(超音波工学特論)」</li> <li>▶ 資料 8-1-5-(3)-02 「課題(超音波センサによる駐車場の混雑緩和)」</li> <li>▶ (再掲) 資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」</li> </ul>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している □周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資料 8-1-5-(4)-01 「学生生活ハンドブック 2019 目次 抜粋(専攻科規則、専攻科学外学修単位認定規則)」</li> <li>▶ 資料 8-1-5-(4)-02 「本科 4・5 年、専攻科(学士課程)教育プログラム 履修の手引き 2019 目次抜粋(専攻科の学業成績評価、教育プログラム修了要件等)」</li> </ul>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している □把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (再掲) 資料 1-1-3-(1)-04 「web 項目: 平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</li> </ul>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>○追試験は下記の資料のように規定している。追試験の評価は通常の試験と同じである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資料 8-1-5-(6)-01 「追試験が明示されている規定(専攻科規則第 8 条)」</li> </ul>

	<p>○必修科目は再試の対象とならず、選択科目は学年を問わず修得できるため、再試の規定はない。</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。  <input checked="" type="checkbox"/>ある  <input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料          ○各キャンパスの教務室では、本科と同様の運用を行っており、定期試験結果に関する意見申立については、各教員が試験後の授業時に答案を返却し、模範解答と採点基準を示して、機会を設けている。          ▶ (再掲) 資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)  <input type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック  <input checked="" type="checkbox"/>答案の返却  <input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示  <input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用  <input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定  <input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック  <input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック  <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。  <input checked="" type="checkbox"/>答案の返却及び模範解答や採点基準の提示          各キャンパスの教務室では、全科目に対して、下記資料に示したように、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、成績分布等を確認している。          ▶ (再掲) 資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」  <input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック          各キャンパスの教務室では、全科目に対して、下記資料に示したように、成績評価ヒストグラムの提示を求め、成績分布を確認している。          ▶資料 8-1-5-(8)-01 「成績総括表」          ▶ (再掲) 資料 5-3-1-(2)-01 「保管資料確認用シート」          ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。          該当なし</p>
<p>観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b>          ○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>)</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 ▶資料 8-1-6-(1)-01「修業年限が明示されている規定(学則第41条)」
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や修了認定基準 ▶(再掲)資料 1-2-4-(1)-01「web項目:卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)専攻科」 ▶資料 8-1-6-(2)-01「本科4・5年、専攻科(学士課程)教育プログラム履修の手引き2019(修了要件関係)」 ▶資料 8-1-6-(2)-02「専攻科の修了要件について」 ▶資料 8-1-6-(2)-03「学習・教育到達目標の達成度評価対象と評価基準(例示:機械工学プログラム 機械システム工学コース出身)」
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 ▶(再掲)資料 8-1-6-(2)-02「専攻科の修了要件について」 ▶資料 8-1-6-(3)-01「修了判定会議資料」 ※訪問時提示資料
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 ▶(再掲)資料 8-1-6-(2)-01「本科4・5年、専攻科(学士課程)教育プログラム履修の手引き2019(修了要件関係)」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 ▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-04「web項目:平成30年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」
<b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考	

に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b>	
<b>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</b>	
観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■なっている □なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 ▶（再掲）資料 1-2-6-(1)-01 「web 項目：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）専攻科」 ▶資料 8-2-1-(1)-01 「専攻科入試面接資料」 ※訪問時提示資料 ▶資料 8-2-1-(1)-02 「合否判定基準の成績表」 ※訪問時提示資料
観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇検証の体制に関する資料 ▶（再掲）資料 1-2-6-(1)-01 「web 項目：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）専攻科」 ▶資料 8-2-2-(1)-01 「平成 31 年度専攻科入試の総括（議題）」 ▶資料 8-2-2-(1)-02 「平成 31 年度専攻科入試の総括（議事録）」

	<p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 1-1-4-(1)-06「平成 30 年度 教育改革推進会議 検討事項報告」</li> <li>▶資料 8-2-2-(1)-03「教育改善関係の会議体系」</li> </ul>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 8-2-2-(1)-02「平成 31 年度専攻科入試の総括（議事録）」</li> </ul>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている □改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>○下記資料に示すように、入試総括会議にて検証を行った結果を教育改革推進会議に提示し、そこでの検討の結果を踏まえ、次年度の各教科の作問依頼や入試運用関連の改善を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶(再掲)資料 8-2-2-(1)-02「平成 31 年度専攻科入試の総括（議事録）」</li> <li>▶(再掲)資料 1-1-4-(1)-06「平成 30 年度 教育改革推進会議 検討事項報告」</li> </ul>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶資料 8-2-3-(1)-01「学生定員が明示されている規定（学則第 39 条）」</li> </ul>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p>

<p>し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>▶(再掲)資料 8-2-2-(1)-02「平成 31 年度専攻科入試の総括(議事録)」</p>
<p>(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p> <p>□超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>■過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p><b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b></p>	
<p>観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績(修了時の GPA 値等。)や修業年限修了率、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>▶(再掲)資料 7-1-1-(1)-01「卒業生・修了生の確認体制の概要」</p> <p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p> <p>▶(再掲)資料 8-1-6-(3)-01「修了判定会議資料」</p> <p>※訪問時提示資料</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>

<p>■把握・評価している □把握・評価していない</p>	<p>▶資料 8-3-1-(1)-01「専攻科入学者数に対する修了者数と割合（平成 26-30 年度）」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■認められる □認められない</p>	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 ○修了判定会議資料により、修了時の教育目標の達成状況を確認しており、十分な学習・教育の成果が認められる。また、「専攻科入学者数に対する修了者数と割合（平成 26-30 年度）」の修了時の直近 5 年平均の GPA は 83.5、在籍 2 年での修了率は 92.9%と高く、修了認定の状況は良好である。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> ○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 ▶（再掲）資料 7-1-2-(1)-01「ディプロマ・ポリシー確認体制の概要」 ▶資料 8-3-2-(1)-01「平成 30 年度修了時アンケート総括の議事録」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 ▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-04「web 項目：平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」 ▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-05「web 項目：平成 30 年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>▶（再掲）資料 1-1-3-(1)-06「web 項目：平成 29 年 12 月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する企業の意識調査」の結果について」 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>

<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-04「web 項目：平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</p> <p>▶(再掲)資料 1-2-1-(1)-02「ディプロマ・ポリシーの各能力、学習・教育到達目標及び J A B E E 基準の関係」</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>○修了直後の修了時アンケート、修了生アンケート、企業アンケートの結果から、おおむね学習・教育・研究の成果が認められる。</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-04「web 項目：平成 30 年度「本科卒業時アンケート」及び「専攻科修了時アンケート」の結果について」</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-05「web 項目：平成 30 年度 卒業生アンケート調査の結果について」</p> <p>▶(再掲)資料 1-1-3-(1)-06「web 項目：平成 29 年 12 月実施「卒業生及び東京都立産業技術高等専門学校に関する企業の意識調査」の結果について」</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>○下記資料に示すように、就職先や進学先は、養成しようとする人材に適したものとなっている。就職率は 100% を維持しており、学生の志向する大学院への進学実績も高い。</p> <p>▶【別紙様式】修了者進路実績表</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	

<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>▶資料 8-3-4-(1)-01 「創造工学専攻 学位取得率」</p>
<p><b>8-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 8**

<p><b>優れた点</b></p> <p>専攻科のカリキュラム・ポリシーに基づき、本科の4, 5年との科目連携も踏まえた総合的実践的技術者育成にふさわしい教育課程が体系的に編成されるとともに、適切な研究指導等が行われている。</p> <p>専攻科生の学習成果が明確にわかるように学習・教育到達目標を定め、科目ごとのシラバスには学生自ら到達度をチェックできるルーブリックを提示している。更に、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われている。</p> <p>卒業生アンケートや企業の意識調査の結果から、専攻科教育の成果の確認も適切に行っている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>